



聞こえますか
山の声
川の声
海の声

安倍川源頭部 大谷崩



ピワミズ沢沈砂池工（R3年度完成）



安倍川
河口部より望む



堤防整備

2022年度 事業概要

令和4年12月

SHIZUKAWA

しずか



駿河海岸

大井川右岸河口部より望む

有脚式離岸堤の整備
（大井川工区）



蓬萊橋

大井川環境整備事業

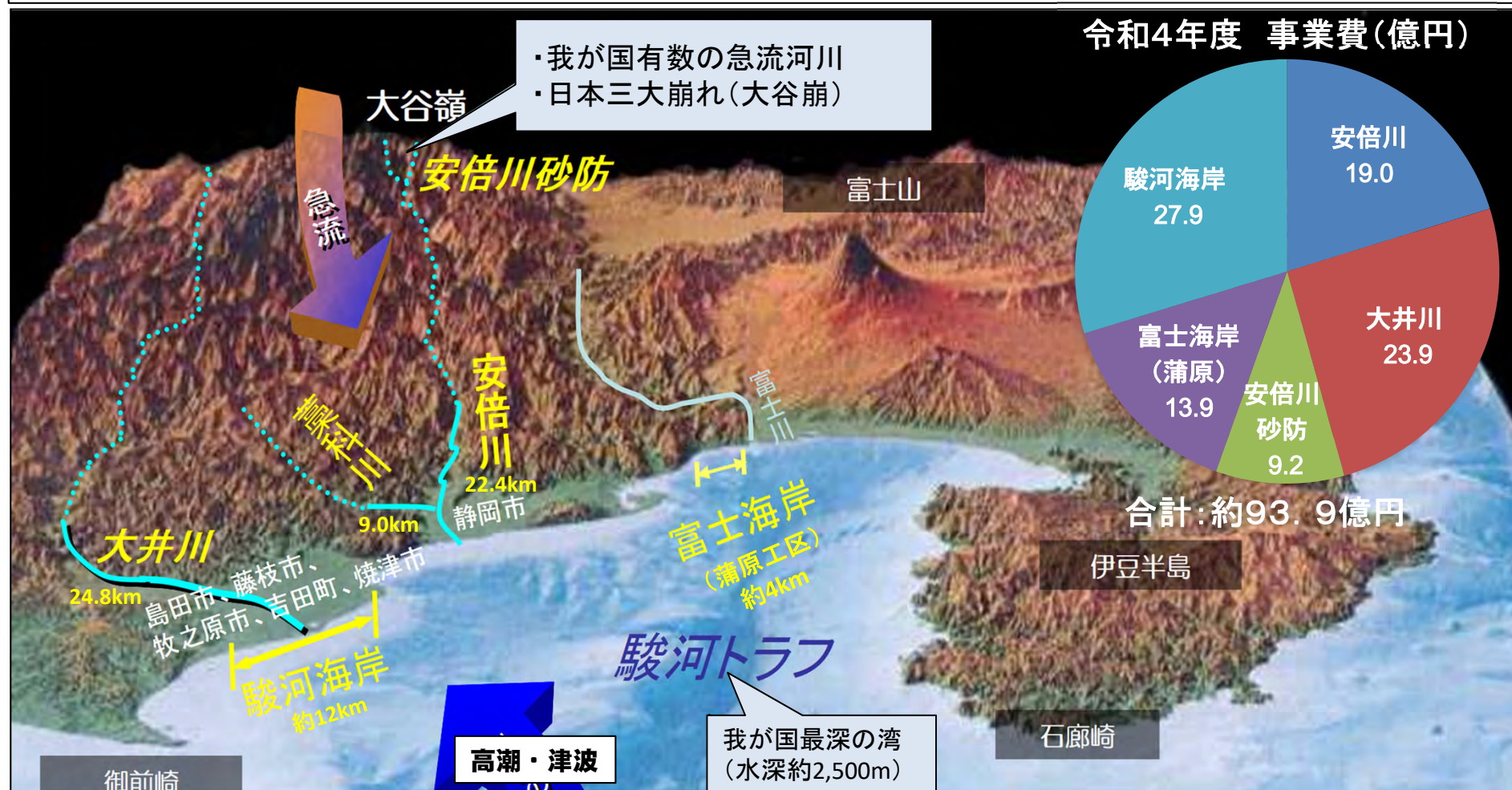


※令和4年12月5日の「第2次補正予算」の配分を受け、内容更新しました
国土交通省 中部地方整備局 静岡河川事務所

1. 静岡河川事務所 概要

○静岡県中部地域において、「急流河川である安倍川・大井川の洪水氾濫」、「日本三大崩れの一つ大谷崩などからの土砂災害」、「台風による高潮、プレート型地震による津波」から地域の安全・安心を確保し、また、自然環境の保全・創出、利用促進のための整備を進めています。

- (1) 河川：安倍川、藁科川及び大井川の河川改修・維持管理 大井川の河川環境整備
- (2) 砂防：安倍川上流域の砂防施設整備
- (3) 海岸：駿河海岸、富士海岸（蒲原工区）の海岸保全施設整備



2. 河川関係【安倍川水系】

○直轄管理区間 安倍川（22.7km）、藁科川（8.9km）において、洪水氾濫から地域の安全・安心を確保するため、河川改修及び維持管理を実施しています。

【主な事業内容】

○堤防整備（①）

- ・安倍口地区において、堤防整備を実施します。

○侵食対策（②,③,④）

- ・福田ヶ谷地区、下川原地区において、低水護岸整備を実施します。

○水位低下対策（⑤,⑥,⑦）

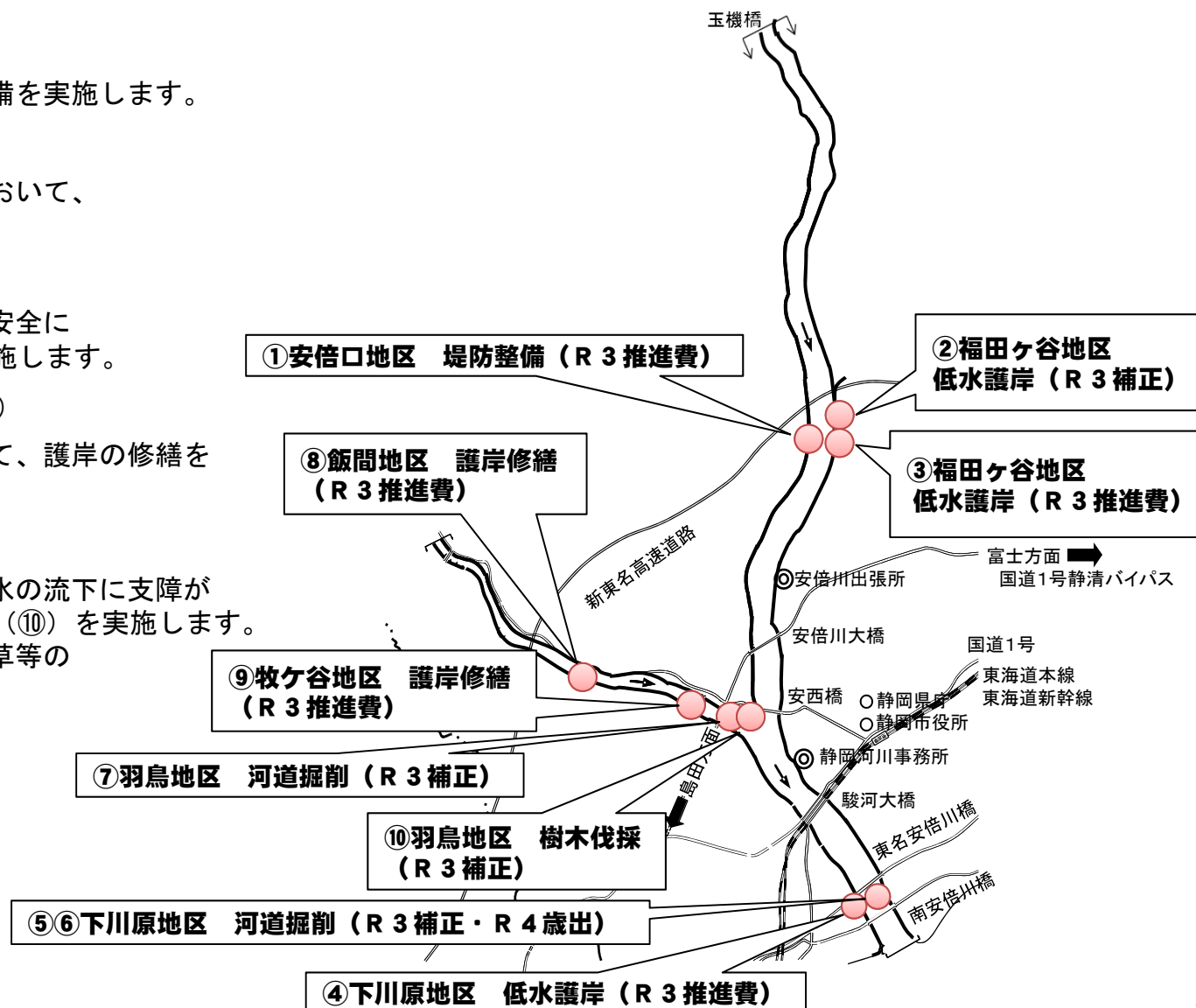
- ・下川原地区において、洪水を安全に流下させるため河道掘削を実施します。

○堤防修繕（護岸修繕）（⑧,⑨）

- ・飯間地区、牧ヶ谷地区において、護岸の修繕を実施します。

○維持修繕

- ・土砂堆積や樹木繁茂により洪水の流下に支障がある区間において、樹木伐採（⑩）を実施します。
- ・直轄管理区間において堤防除草等の維持管理を実施します。



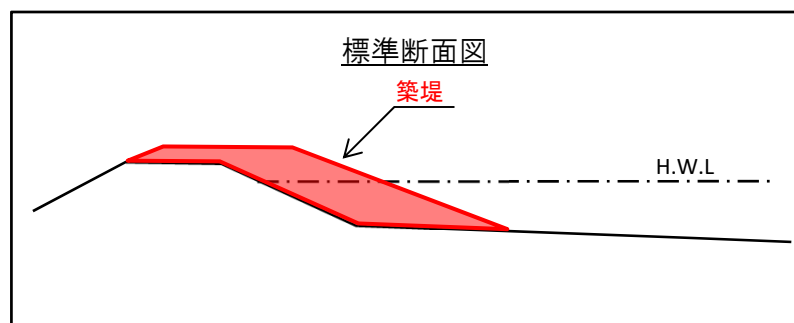
番号① 安倍川 安倍口（あべぐち）地区 堤防整備

- 急流河川である安倍川では、洪水流により護岸が損傷しやすい特性を有しています。
今後の豪雨によって護岸の損傷が進行し、堤防が決壊するリスクを防ぐ必要があるため、推進費を活用して緊急的に整備を行うことで未然に被害を防止します。
- 安倍口地区においては、侵食による決壊を防ぐために堤防整備を実施します。

航空写真

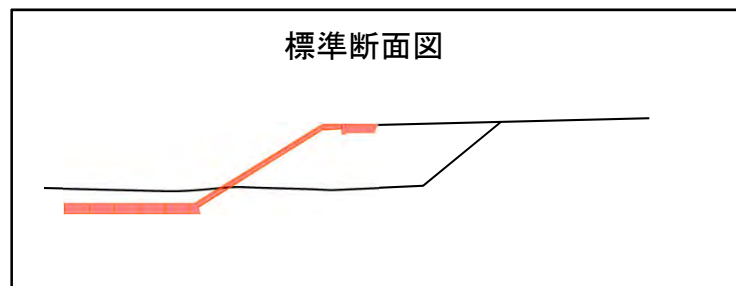


【R3防災・減災対策等強化事業推進費】
番号① 堤防整備 L=770m



番号②③ 安倍川 福田ヶ谷 (ふくだがや) 地区 低水護岸整備

- 急流河川である安倍川では、洪水流により護岸が損傷しやすい特性を有しています。
- 令和3年7月、8月の豪雨により、水位が上昇し河岸侵食が発生しました。今後の豪雨によって河岸侵食が進行し、堤防決壊による後背地への被害を防ぐため、緊急的に侵食対策を実施し、地域住民の安全・安心を確保します。
- 福田ヶ谷地区においては、侵食による決壊を防ぐために低水護岸整備を実施します。



番号④ 安倍川 下川原（しもかわはら）地区 低水護岸整備

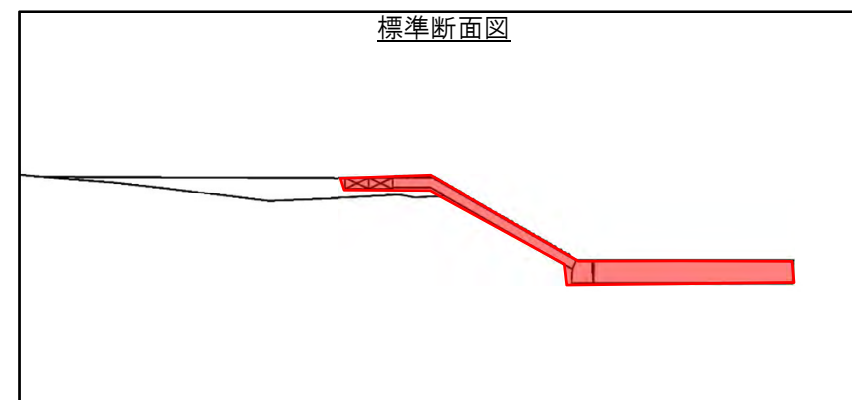
○急流河川である安倍川では、洪水流により護岸が損傷しやすい特性を有しています。

今後の豪雨によって護岸の損傷が進行し、堤防が決壊するリスクを防ぐ必要があるため、推進費を活用して緊急的に整備を行うことで未然に被害を防止します。

○下川原地区においては、侵食による決壊を防ぐために低水護岸整備を実施します。



R3防災・減災対策等強化事業推進費
下川原地区 低水護岸 L=270m



番号⑤⑥ 安倍川 下川原（しもかわはら）地区 河道掘削

- 気候変動に伴い激甚化・頻発化する自然災害を踏まえ、流域治水対策を推進するため、重点的・集中的に侵食対策を実施し、早期に地域の安全性の向上を図っています。
- 安倍川下川原地区においては、洪水を安全に流下させるために河道掘削を実施します。



【R3補正・R4歳出】
下川原地区 河道掘削 $V \approx 35$ 千 m^3



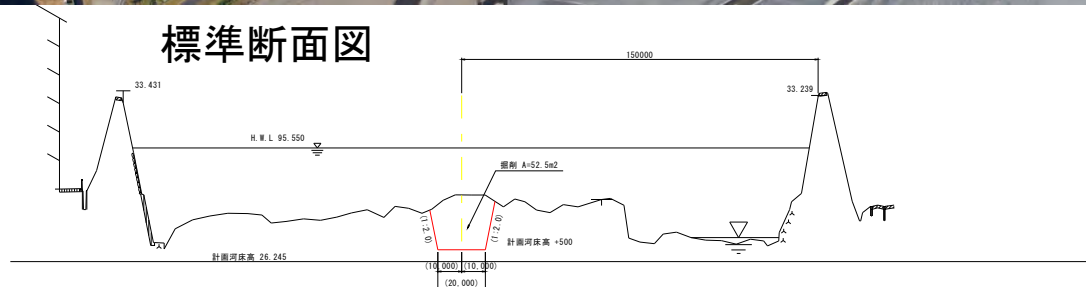
番号⑦⑩ 藁科川 羽鳥（はとり）地区 河道掘削・伐木伐採

○気候変動に伴い激甚化・頻発化する自然災害を踏まえ、重点的・集中的に河道掘削等を実施し、早期に地域の安全性の向上を図ります。

○羽鳥地区においては、洪水を安全に流下させるために河道掘削・伐木伐採を実施します。



標準断面図

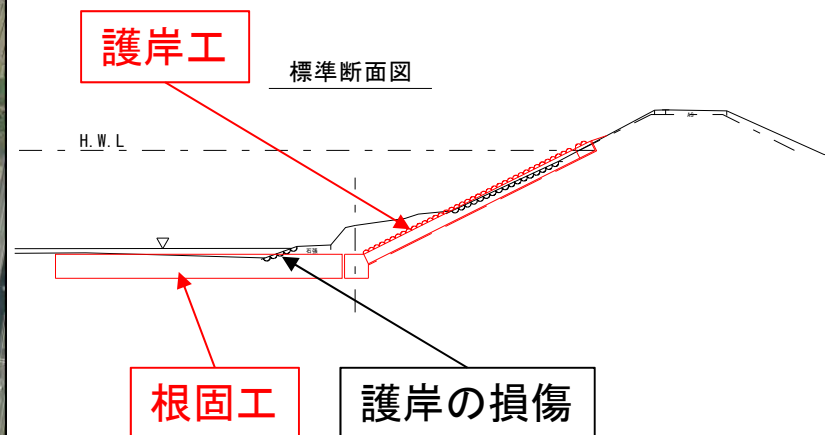


番号⑧ 藁科川 飯間（はんま）地区 護岸修繕

○急流河川である藁科川では、洪水流により護岸が損傷しやすい特性を有しています。
令和3年8月の豪雨により、安倍川の水位が上昇し、護岸損傷が生じました。今後の豪雨によって護岸損傷が進行し、堤防決壊による後背地への被害を防ぐため、推進費を活用して緊急的に安倍川の護岸等工事を実施し、地域住民の安全・安心を確保します。



R3防災・減災対策等強化事業推進費
飯間地区 護岸修繕 L=116m

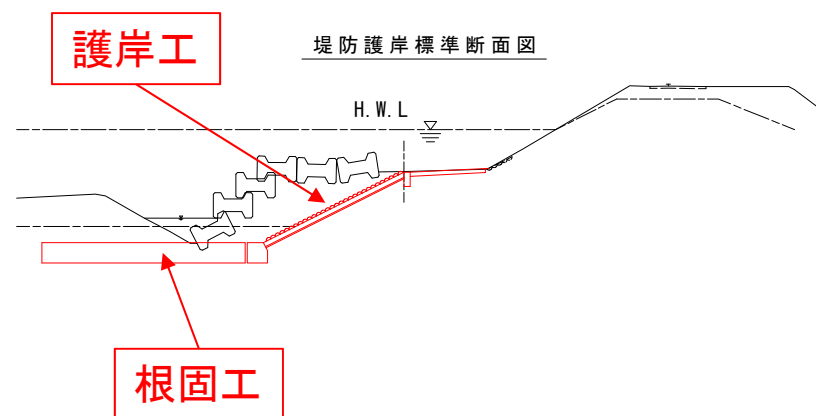


番号㊟ 藁科川 牧ヶ谷（まきがや）地区 護岸修繕

○急流河川である藁科川では、洪水流により護岸が損傷しやすい特性を有しています。
令和3年8月の豪雨により、安倍川の水位が上昇し、護岸損傷が生じました。今後の豪雨によって護岸損傷が進行し、堤防決壊による後背地への被害を防ぐため、推進費を活用して緊急的に安倍川の護岸等工事を実施し、地域住民の安全・安心を確保します。



R3防災・減災対策等強化事業推進費
牧ヶ谷地区 護岸修繕 L=40m



3. 河川関係【大井川水系】

○直轄管理区間 大井川（24.8km）において、洪水氾濫から地域の安全・安心を確保するため、河川改修及び維持管理を実施しています。

【主な事業内容】

○堤防強化（堤防整備）（①）

- ・神座地区において、堤防整備を実施します。

○環境整備事業（②）

- ・阪本地区において、「大井川蓬莱橋右岸かわまちづくり計画」と整合を図りながら、賑わいのある水辺空間の創出のための整備を実施します。

○侵食対策（③④⑤⑥）

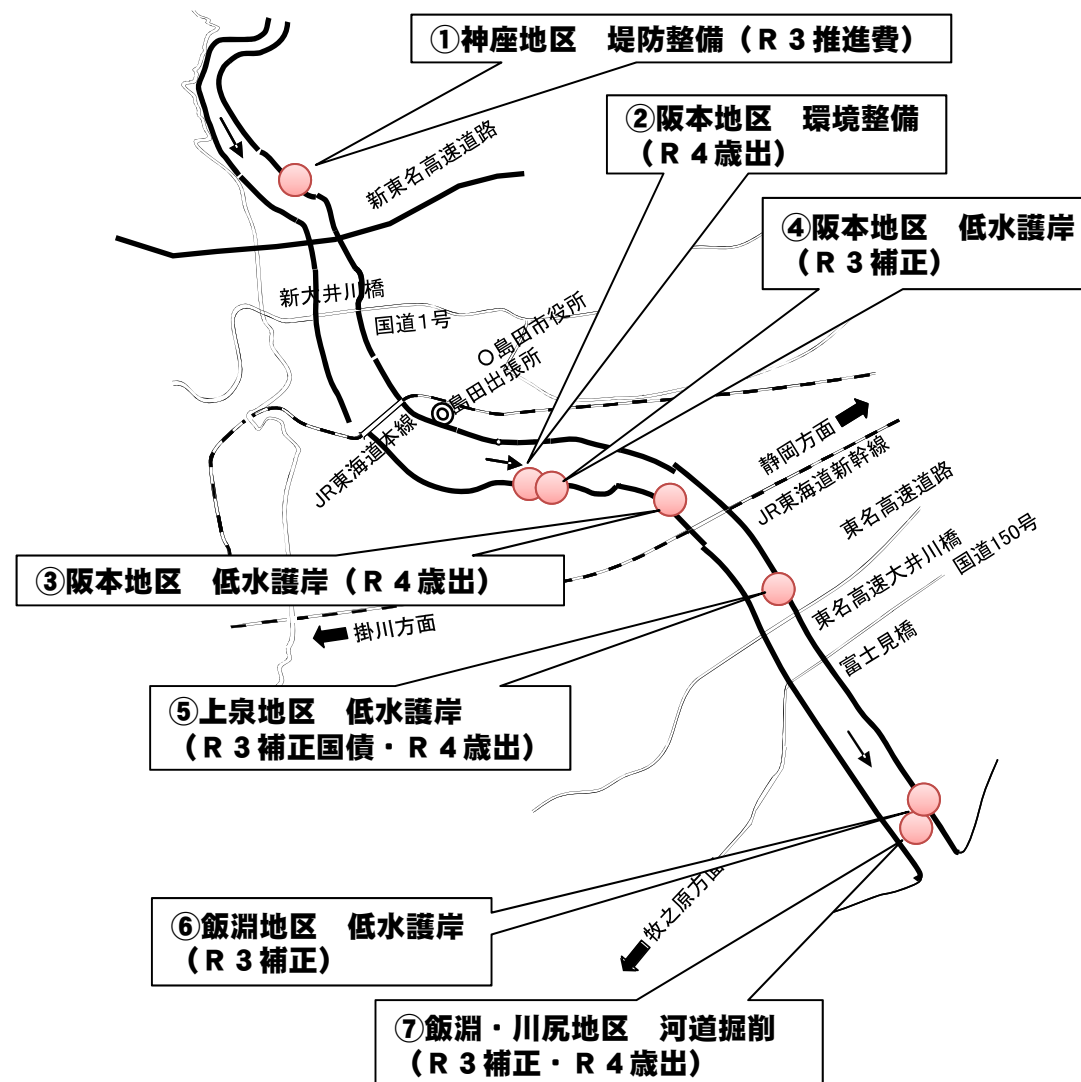
- ・阪本地区、上泉地区、飯淵地区において、侵食による決壊を防ぐために低水護岸の整備を実施します。

○水位低下対策（河道掘削・樹木伐採）（⑦）

- ・飯淵・川尻地区において、洪水を安全に流下させるため、河道掘削及び樹木伐採を実施します。

○維持修繕

- ・土砂堆積や樹木繁茂により洪水の流下に支障がある区間において、樹木伐採を実施します。
- ・直轄管理区間において堤防除草等の維持管理を実施します。



番号① 大井川 神座 (かんざ) 地区 堤防整備

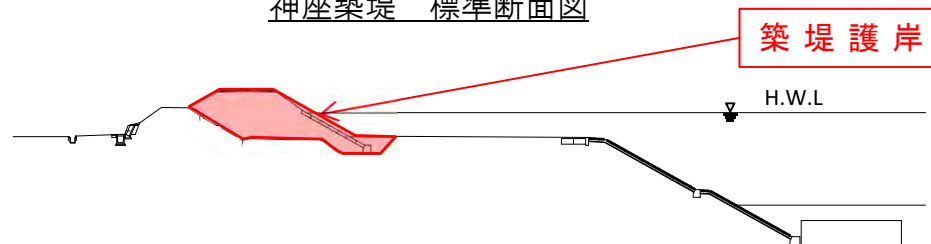
- 気候変動に伴い激甚化・頻発化する自然災害を踏まえ、流域治水対策を推進するため、重点的・集中的に堤防整備を実施し、早期に地域の安全性の向上を図ります。
- 神座地区においては、洪水を安全に流下させるために堤防整備を実施します。

航空写真

【R3防災・減災対策等強化事業推進費】
番号① 堤防整備 L=530m



神座築堤 標準断面図



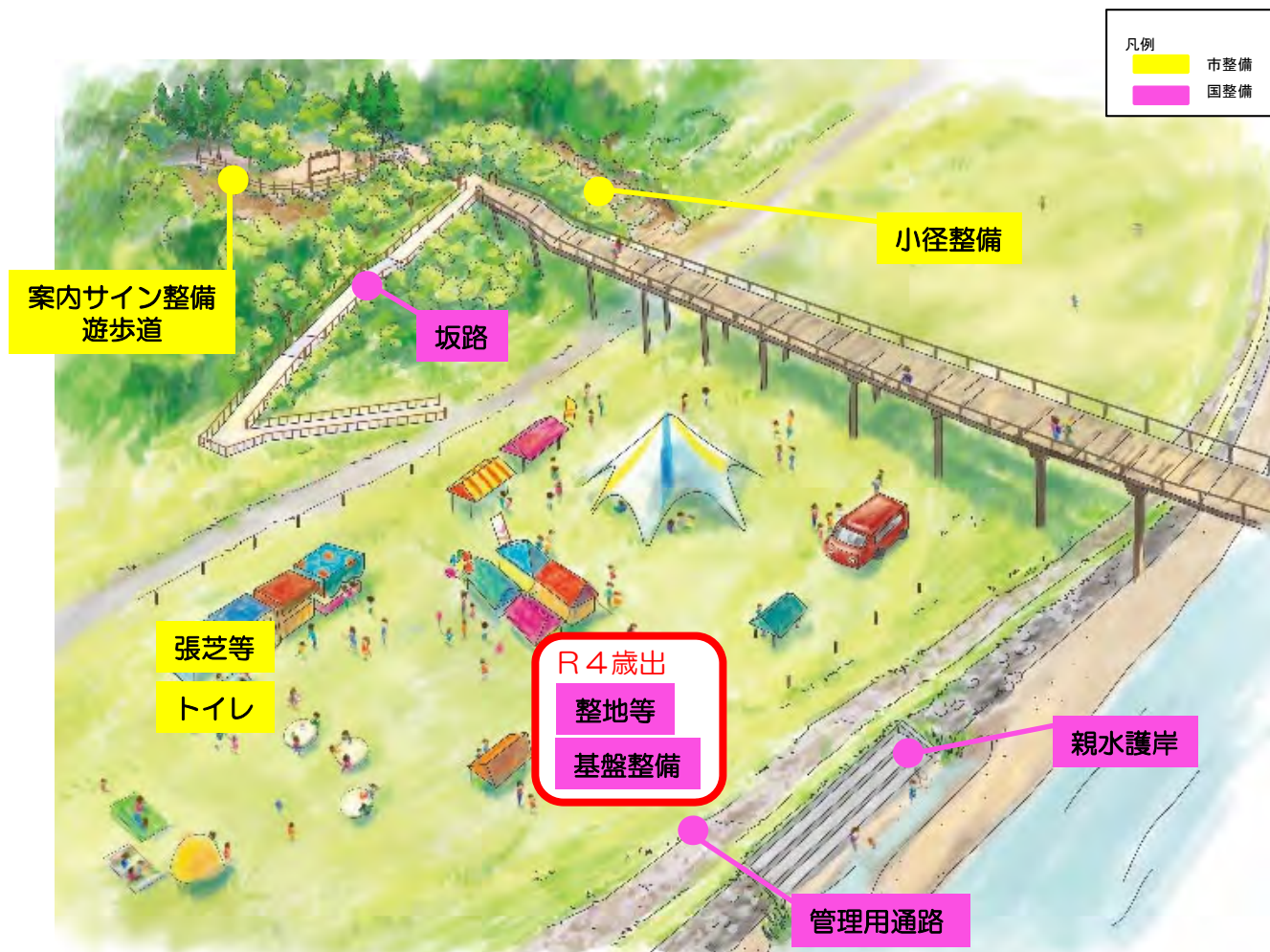
番号② 大井川環境整備事業

○平成29年3月に『大井川総合水系環境整備事業』として事業に着手しました。

○蓬萊橋右岸付近において、「大井川蓬萊橋右岸かわまちづくり計画」と整合を図りながら、歴史や景観に配慮しつつ蓬萊橋を中心としたまちづくりと一体となった賑わいのある水辺空間の創出のため、整備を実施します。



蓬萊橋



整備イメージ

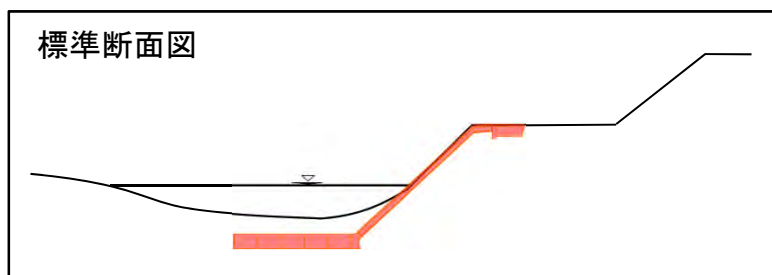
番号③ 大井川 阪本（さかもと）地区 低水護岸整備

- 気候変動に伴い激甚化・頻発化する自然災害を踏まえ、流域治水対策を推進するため、重点的・集中的に侵食対策を実施し、早期に地域の安全性の向上を図ります。
- 阪本地区においては、侵食による決壊を防ぐために低水護岸の整備を実施します。

【R4歳出】番号③
阪本地区 低水護岸 L=120m

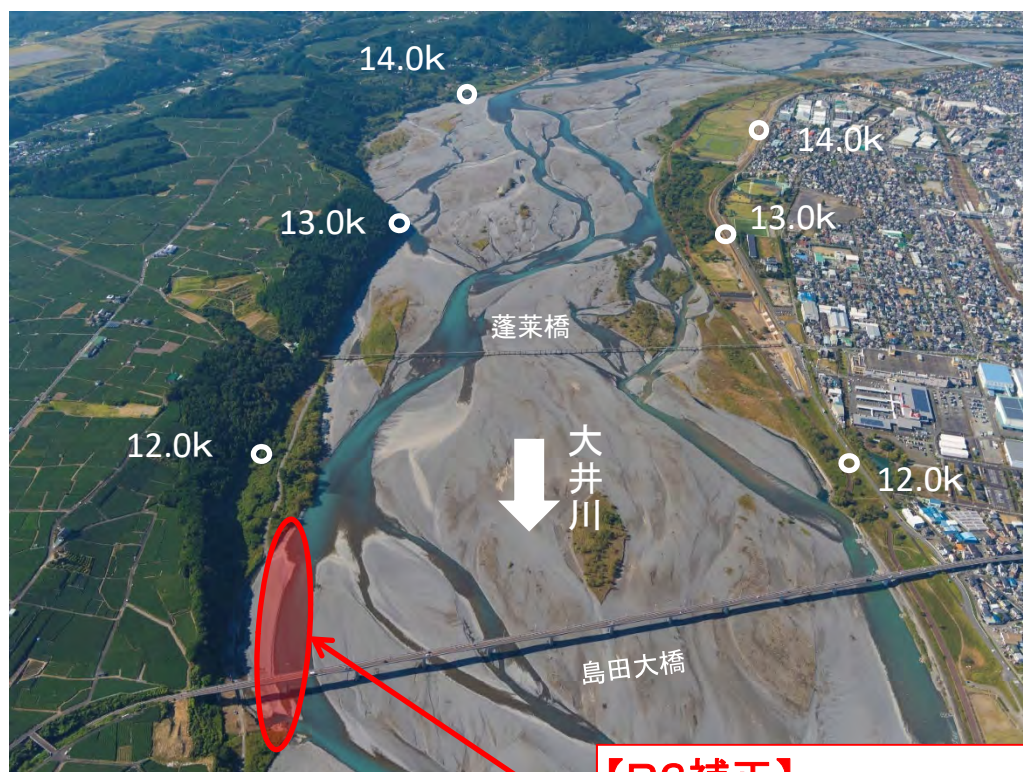


標準断面図



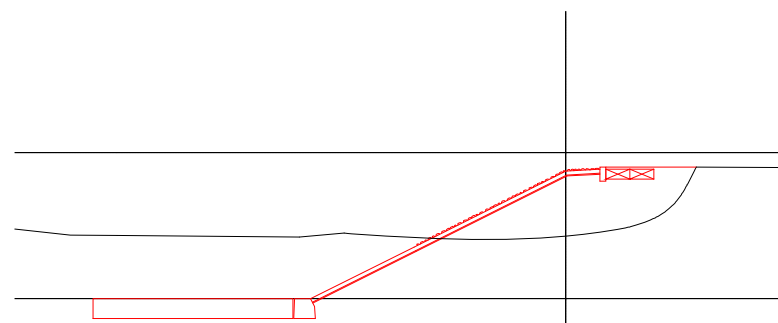
番号④ 大井川 阪本（さかもと）地区 低水護岸整備

○令和3年8月に発生した豪雨により、大井川の水位が上昇し、護岸損傷が生じました。被災した護岸の本格的な復旧を図るとともに再度災害を防止するため、補正予算を活用し、早期に地域の安全向上を図ります。



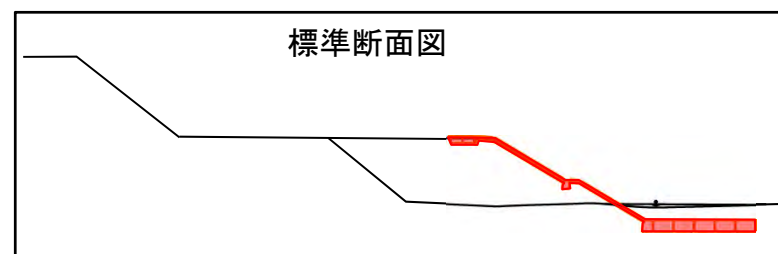
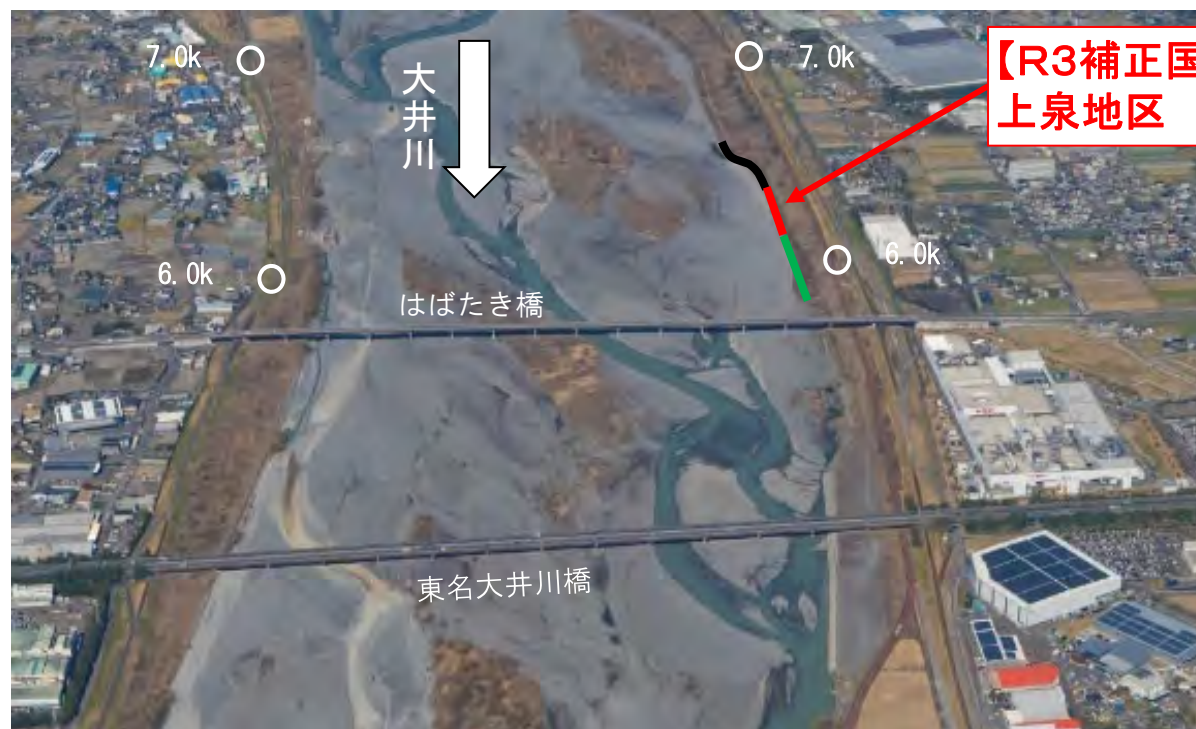
【R3補正】
阪本地区 低水護岸 L=300m

標準断面図



番号⑤ 大井川 上泉（かみいずみ）地区 低水護岸整備

- 気候変動に伴い激甚化・頻発化する自然災害を踏まえ、流域治水対策を推進するため、重点的・集中的に侵食対策を実施し、早期に地域の安全性の向上を図ります。
- 上泉地区においては、侵食による決壊を防ぐために低水護岸の整備を実施します。

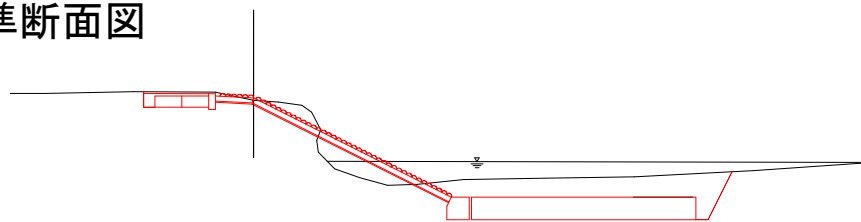


番号⑥ 大井川 飯淵（はぶち）地区 低水護岸整備

○令和3年8月に発生した豪雨により、大井川の水位が上昇し、護岸損傷が生じました。被災した護岸の本格的な復旧を図るとともに再度災害を防止するため、補正予算を活用し、早期に地域の安全向上を図ります。



標準断面図



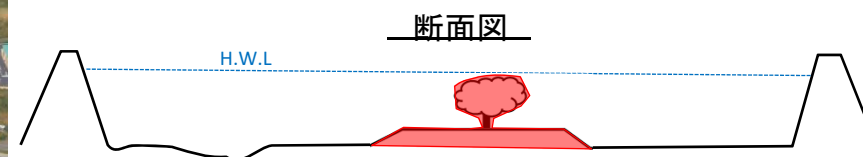
番号⑦ 大井川 飯淵・川尻 (はぶち・かわしり) 地区 河道掘削・樹木伐採

- 気候変動に伴い激甚化・頻発化する自然災害を踏まえ、流域治水対策を推進するため、重点的・集中的に河道掘削等を実施し、早期に地域の安全性の向上を図ります。
- 飯淵・川尻地区においては、洪水を安全に流下させるために河道掘削を実施します。



大井川下流部航空写真

【R3補正・R4歳出】
飯淵・川尻地区 河道掘削 $V \approx 20 \text{ 千 m}^3$



4. 砂防関係【安倍川上流部】

○安倍川の玉機橋（河口から約23km）より上流145.6km²の流域において、大谷崩をはじめとした重荒廃地より生産される土砂や流木により引き起こされる土石流災害を防止するため、砂防事業を実施しています。

【主な事業内容】

○大谷山腹工（①）

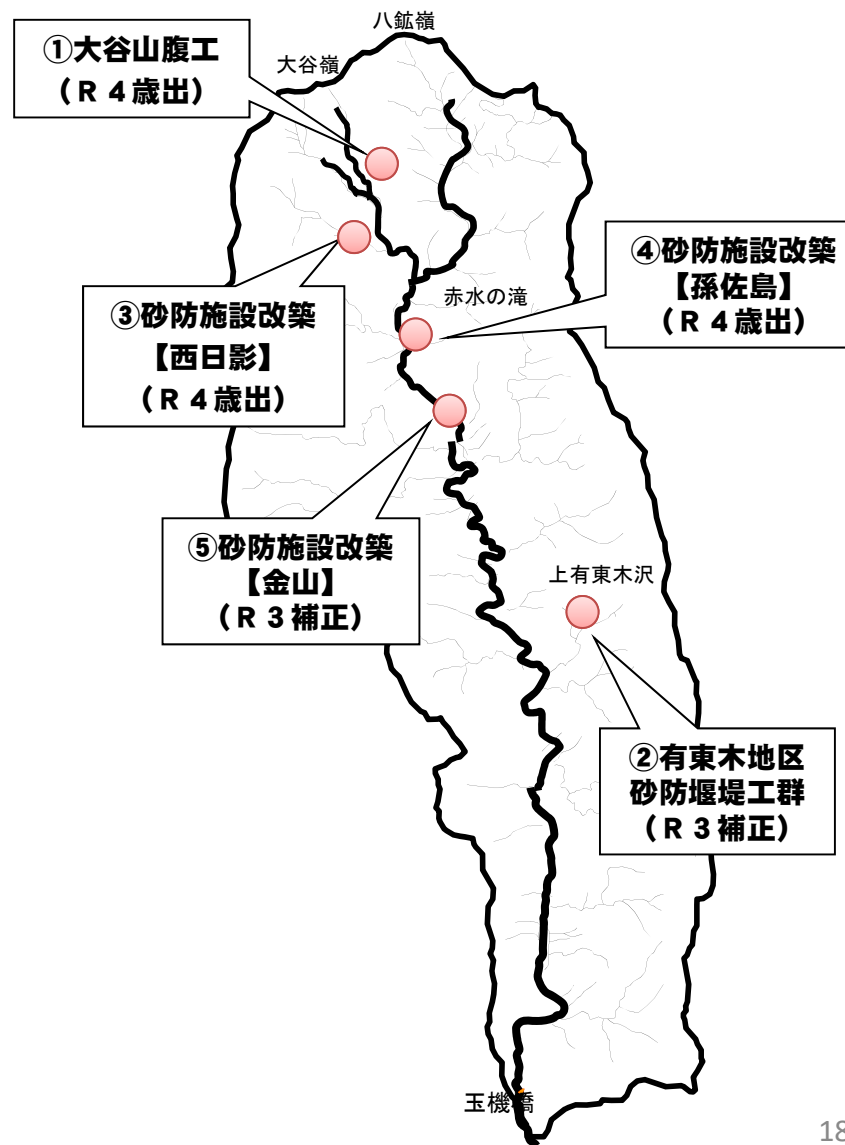
- ・安倍川上流の大谷崩において、斜面侵食や崩壊拡大の対策として、山腹工（柵工等）を実施します。

○土石流危険渓流対策（②）

- ・有東木地区（上有東木沢）において、土石流対策として、砂防施設整備（堰堤本体工、副堰堤工等）を実施します。

○砂防施設改築（③④⑤）

- ・管内の既設砂防施設（西日影川砂防堰堤、孫佐島砂防堰堤、金山砂防堰堤）において、老朽化対策や健全度対策、流木対策として、施設改築を実施します。



番号① 大谷（おおや）山腹工

○日本三大崩れの一つに数えられる「大谷崩（おおやくずれ）」の土砂生産源対策として、斜面侵食、崩壊拡大の防止及び現況裸地の植生の復元を目指し、山腹工を実施しています。



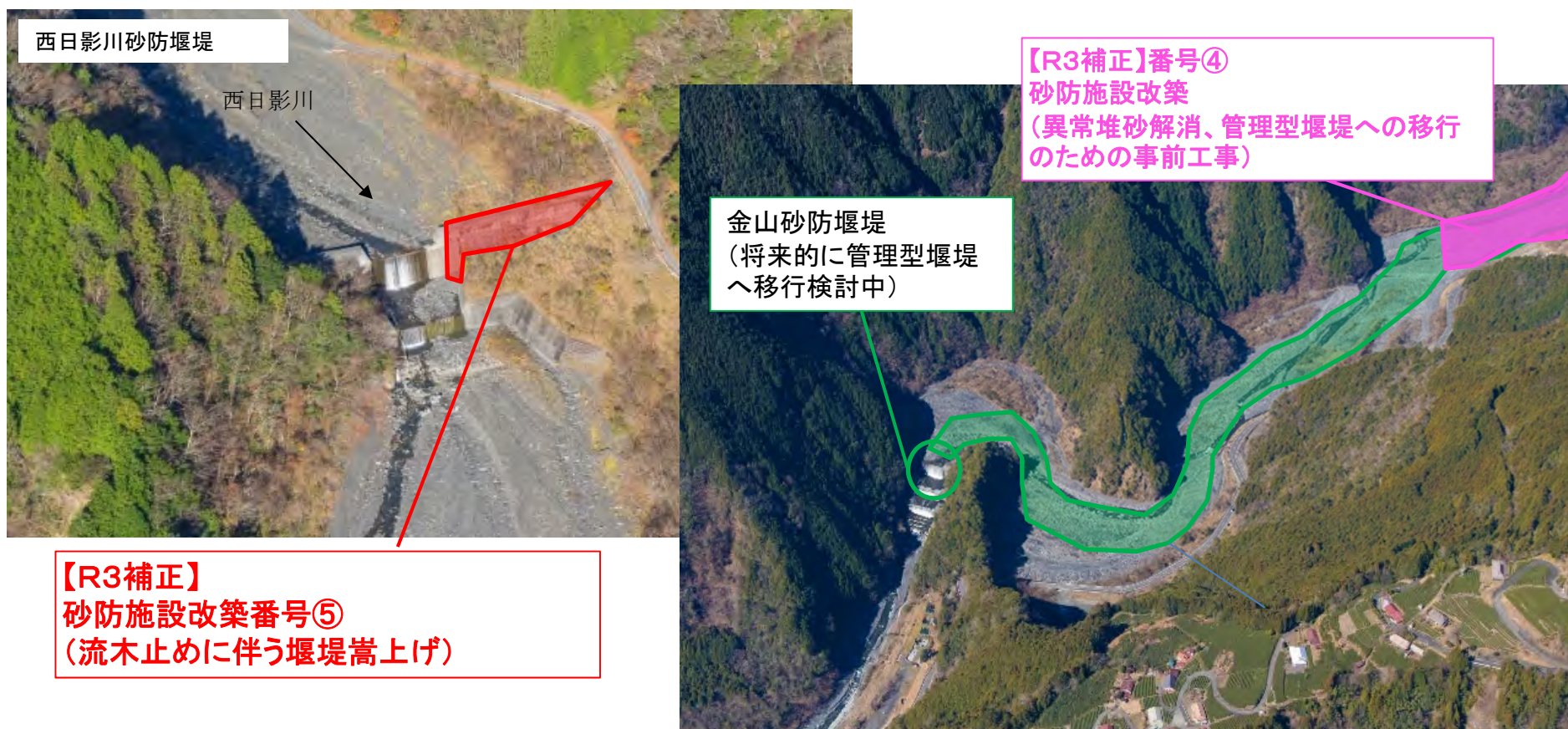
番号② 有東木（うとうぎ）地区砂防堰堤工群

- 杉の木沢、上有東木沢、有東木西沢は土砂災害危険渓流に指定されており、上流域には不安定土砂が堆積した状況にあるため、土石流発生による下流域の家屋や重要構造物への影響が懸念されています。
- 土石流対策のため3基の砂防施設（有東木地区砂防堰堤工群）の整備が計画され、国・市・地元の官民協働で整備を進める「有東木夢プロジェクト」により事業を実施しています。
- 全3基の砂防施設のうち2基目の堰堤の完成に向け、砂防施設整備を実施します。



番号③④⑤ 砂防施設改築

- 静岡河川事務所管内の既設砂防施設において、老朽化対策や健全度対策、流木対策のため施設改築を進めています。
- 西日影川^{にしひかげがわ}砂防堰堤は、平成28年4月の「砂防基本計画策定指針（土石流・流木対策編）及び同解説」改定を踏まえ、流木止めを設置し機能向上を図ります。
- 孫佐島^{まごしま}砂防堰堤を始めとする管内の砂防施設において、現行の砂防基本計画策定指針(案)に基づく照査を行った結果、評価基準を満たさない施設が存在したため、健全度対策として堰堤補強工事を行います。
- 金山^{かなやま}砂防堰堤は、将来的には管理型堰堤への移行を検討しているが、異常堆砂状態にあり今後の工事の支障になるため、これを解消するため土砂掘削工事を行います。



5. 海岸関係【富士海岸（蒲原（かんばら）工区）】

○富士川河口より西側約4.3kmの沿岸において、
高潮災害等の防止のため、ブロック式離岸堤および養浜などの海岸保全施設の整備を実施しています。

【主な事業内容】

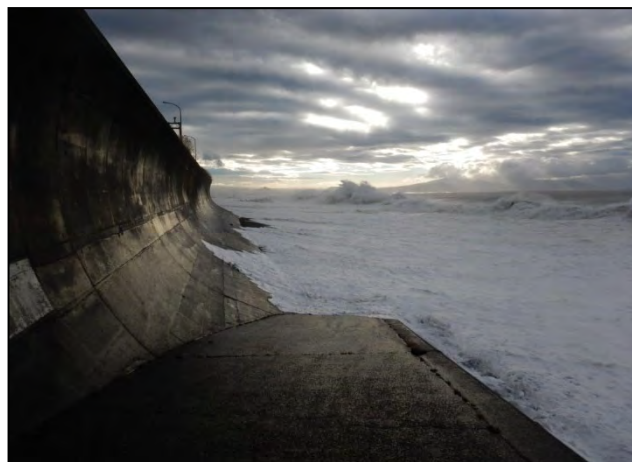
○高潮・侵食対策（①②）

- ・高潮や高波による背後地の越波被害を防止するため、波消しブロックによる離岸堤の整備を実施します。
- ・高潮や高波による砂浜の損失、背後地の浸水・越波を防止するため、施設整備を実施した箇所について養浜を実施します。

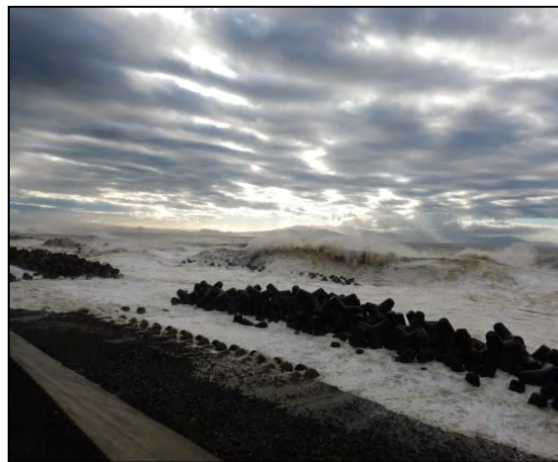


番号①② 蒲原工区（ブロック式離岸堤、養浜）

- 蒲原工区は、海岸堤防の背後に住家が連担しています。また、国道1号線等の主要交通網が集中しているため、高潮等による甚大な被害を防ぐため、ブロック式離岸堤を整備します。
- さらに、近年では沿岸漂砂量の減少等によって海岸侵食が進み、浜幅が減少していることから、離岸堤の整備が完了した箇所より養浜工を実施し、浜幅の回復を図ります。



波浪状況
(平成29年10月23日 台風21号)



高波浪を消波する離岸堤
(平成29年10月23日 台風21号)



ブロック式離岸堤 整備イメージ

6. 海岸関係【駿河海岸】

- 大井川東西の沿岸約12.1 kmにおいて、高潮災害等の防止のため、有脚式の離岸堤、養浜などの海岸保全施設の整備を行っています。
- また、南海トラフの巨大地震等に伴うL1津波を超える津波に対してもできる限り減災機能を発揮させるよう、粘り強い構造の海岸堤防を整備します。

【主な事業内容】

○高潮・侵食対策（①②）

- ・大井川工区・焼津工区において、有脚式の離岸堤を整備します。
- ・大井川工区、焼津工区において、海浜（浜幅・勾配）の安定化を図るため、養浜を実施します。

○L1津波を超える減災対策（③）

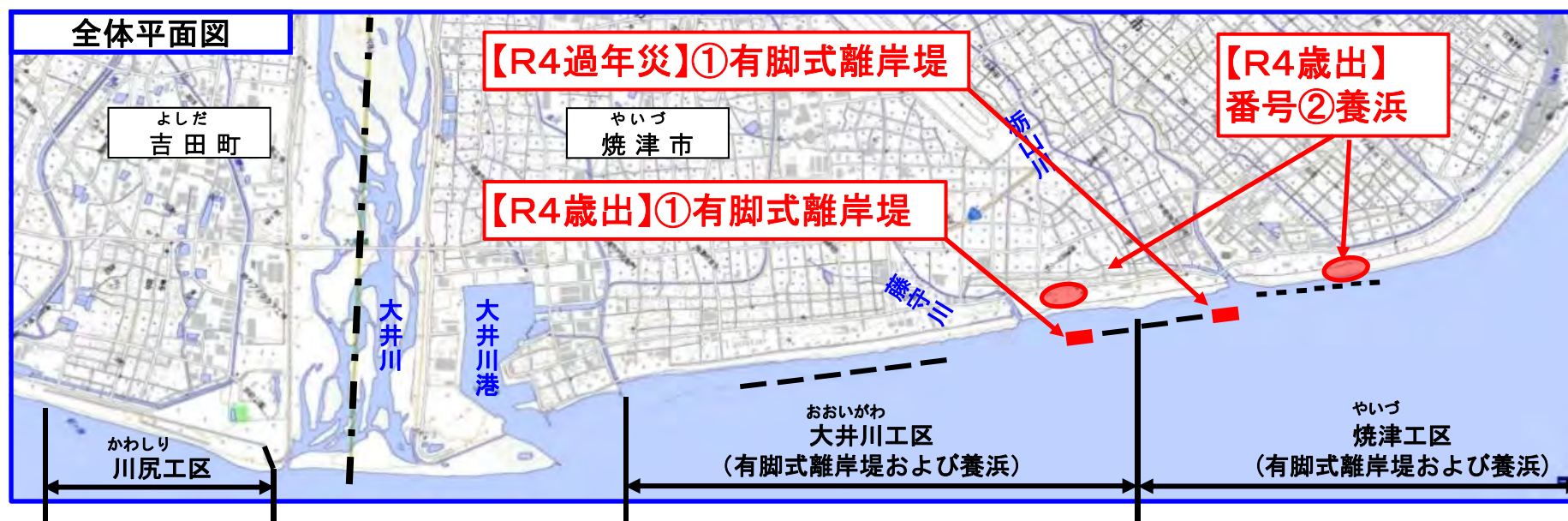
- ・榛原工区、住吉工区、焼津工区において、粘り強い構造の海岸堤防を整備します。



番号①② 大井川工区・焼津工区（有脚式離岸堤、養浜）

○駿河海岸は、我が国最深の駿河湾に面し、高波が減衰することなく押し寄せることから、これまで多くの台風・地震等によって甚大な被害を受けてきました。また、大井川からの土砂供給量の減少に加え、大井川港の防波堤等により沿岸漂砂が遮断され、汀線の後退が生じています。

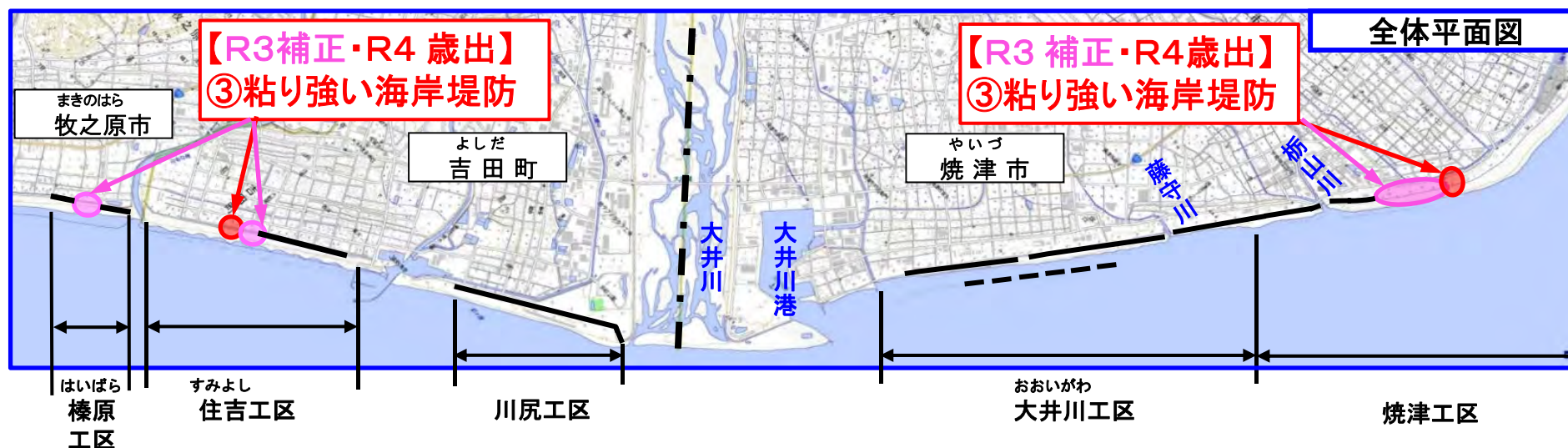
○このため、目標浜幅を確保し、高潮や高波による浸水・越波を防止することを目的に、大井川工区および焼津工区において有脚式離岸堤を整備するとともに、養浜を実施します。



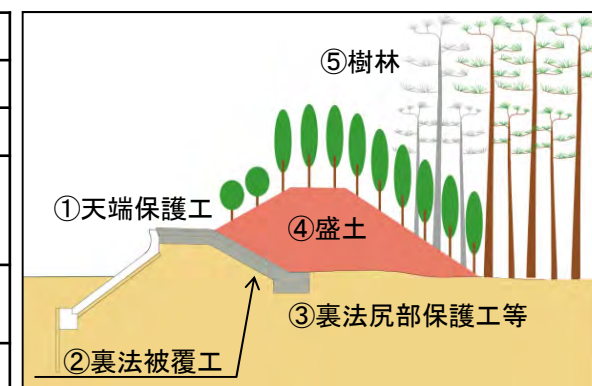
番号③ 榛原工区・住吉工区・大井川工区・焼津工区（粘り強い海岸堤防）

○南海トラフの巨大地震等に伴うL1津波※を超える津波に対しても、できるだけ減災機能を発揮させるよう、粘り強い構造の海岸堤防を整備し、早期に安全性の向上を図ります。

※L1津波：比較的発生頻度の高い津波（最大クラスの津波に比べて発生頻度は高く、津波高は低いものの大きな被害をもたらす津波（数十年から百数十年の頻度））。



①天端保護工		国の海岸事業により実施
②裏法被覆工		国の海岸事業により実施
③裏法尻部保護工		国の海岸事業により実施
④盛土	（現況堤防高まで）	国の事業により実施 （国の事業で発生する土砂を有効活用）
	（現況堤防高以上）	市町により実施 （国・県：盛土材調達支援）
⑤樹林		市町により実施



※駿河海岸における海岸保全のあり方（平成27年8月24日駿河海岸整備検討会資料）より抜粋

7. 安倍川・大井川の適正な維持・管理

○安倍川・大井川直轄管理区間における洪水の安全な流下と適正な河川利用等のため河川管理施設等の維持・修繕を実施しています。

【河川巡視】

- 河川管理施設の適正な管理・河川の安全な利用等のための管理堤防などの河川管理施設における異常の速やかな発見及びその対策や河川利用者の安全確保、ゴミ投棄等の不法行為を早期に発見するため、通常時や緊急時の巡視を実施しています。



■関係機関との連携

緊急時における関係行政機関や水防団等との速やかな対応や連携のため、情報伝達方法の確認や重要水防箇所の情報共有を図っています。



【施設点検等】

- 水門・陸閘等の確実な操作、所有する排水ポンプ車等の出動とその確実な操作のための点検及び訓練を実施しています。



8. 災害支援

○大規模災害時における被災地支援のため「TEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊）」を組織し、災害時には中部地方整備局管内を始め、全国へ職員を派遣し災害支援を行います。



令和2年7月豪雨（九州地方）での被災状況調査（河川）



令和元年東日本台風（東北地方）での被災状況調査（河川）



令和2年7月豪雨（九州地方）での被災状況調査（砂防）



令和3年7月熱海市土石流災害での照明車派遣

R3.4時点（単位：台）

配置先	対策本部車	待機支援車	排水ポンプ車	照明車	応急組立橋	衛星通信車	分解型バックホウ	合計
整備局	8	7	37	33	5	6	2	98
静岡県内	3	2	10	7	1	3	0	26
静岡河川事務所	0	1	2	2	0	0	0	5

9. 連携強化

○地域の関係機関と連携を強化し、より良い社会資本整備及び防災力強化を図る取り組みを行っています。



地域との連携【大井川ミズベリング】



地域との連携【有東木夢プロ】



自治体との連携【照明車操作訓練】



国・県・市町との連携【大規模氾濫減災協議会】

10. 流域治水プロジェクト

○令和元年東日本台風をはじめとした近年の激甚な水害や、気候変動による水害の激甚化・頻発化に備え、安倍川流域、大井川流域において、あらゆる関係者が協働して流域全体で水害を軽減させる治水対策、「流域治水」を計画的に推進するための協議・情報共有を行っています。

令和2年9月3日

第1回 流域治水協議会（書面開催）

令和3年3月19日

第2回 流域治水協議会（書面開催）

令和3年3月30日

流域治水プロジェクト公表

【安倍川】
令和4年3月16日

【大井川】
令和4年3月23日

第3回 流域治水協議会（WEB開催）

- 令和3年度実施状況のフォローアップ
- 「グリーンインフラ」に関するメニューの追加
- 静岡地方気象台の参画



実施状況フォローアップ
(適宜、計画の見直し)

※今後の検討状況等により、変更となる場合がございます。

安倍川水系流域治水協議会

機 関 名	役 職 名
静岡市	市 長
静岡県 静岡土木事務所	事務所長
国立研究開発法人森林研究・整備機構 森林整備センター 静岡水源林整備事務所	事務所長
静岡地方気象台	台 長
国土交通省 中部地方整備局 静岡河川事務所	事務所長

<オブザーバー>

機 関 名
静岡県 経済産業部 森林・林業局 森林保全課
農林水産省 関東農政局 農村振興部
林野庁 静岡森林管理署

大井川水系流域治水協議会

機 関 名	役 職 名
島田市	市 長
焼津市	市 長
藤枝市	市 長
牧之原市	市 長
吉田町	町 長
川根本町	町 長
静岡県 島田土木事務所	事務所長
国立研究開発法人森林研究・整備機構 森林整備センター 静岡水源林整備事務所	事務所長
静岡地方気象台	台 長
国土交通省 中部地方整備局 長島ダム管理所	管理所長
国土交通省 中部地方整備局 静岡河川事務所	事務所長

<オブザーバー>

機 関 名
静岡県 経済産業部 森林・林業局 森林保全課
農林水産省 関東農政局 西関東土地改良調査管理事務所
林野庁 静岡森林管理署
林野庁 関東森林管理局 大井川治山センター

10. 流域治水プロジェクト

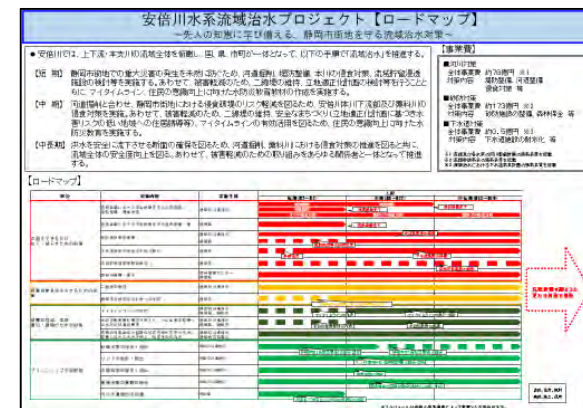
○令和4年3月に「安倍川水系流域治水プロジェクト」の更新版が公表されました。



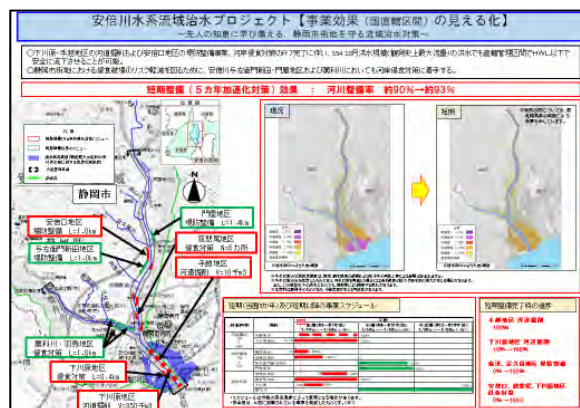
位置図



位置図
(グリーンインフラの取組)



ロードマップ



事業効果（国直轄区間）の見える化



流域治水の具体的な取組

※赤字:
R3年度末追加公表資料

安倍川流域治水プロジェクト（R4.3.31公表時点）の詳細は、以下のURLよりご確認出来ます。

https://www.mlit.go.jp/river/kasen/ryuiki_pro/pdf/85/85-2.pdf

全国の流域治水プロジェクトの概要は、以下のWEBサイトよりご覧下さい。

https://www.mlit.go.jp/river/kasen/ryuiki_pro/index.html 「国土交通省 水管理・国土保全 流域治水プロジェクト」

10. 流域治水プロジェクト

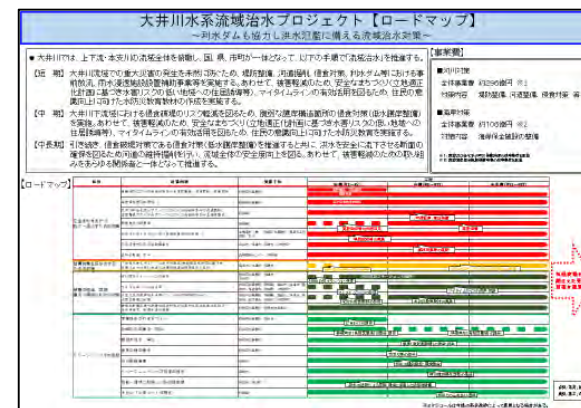
○令和4年3月に「大井川水系流域治水プロジェクト」の更新版が公表されました。



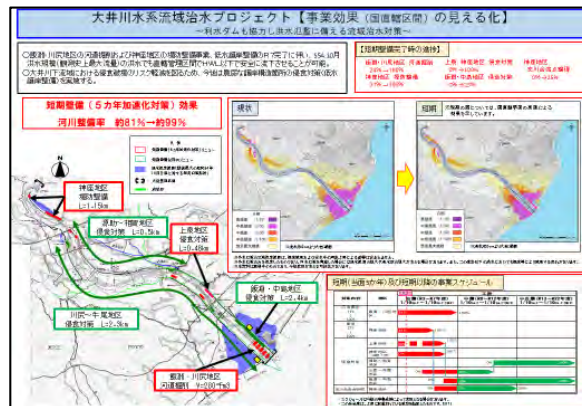
位置図



位置図
(グリーンインフラの取組)



ロードマップ



事業効果（国直轄区間）の見える化



流域治水の具体的な取組

※赤字:
R3年度末追加公表資料

大井川流域治水プロジェクト（R4.3.31公表時点）の詳細は、以下のURLよりご確認出来ます。

https://www.mlit.go.jp/river/kasen/ryuiki_pro/pdf/85/85-3.pdf

全国の流域治水プロジェクトの概要は、以下のWEBサイトよりご覧下さい。

https://www.mlit.go.jp/river/kasen/ryuiki_pro/index.html 「国土交通省 水管理・国土保全 流域治水プロジェクト」

1 1. 水防災意識社会 再構築ビジョンの取り組み

○「水防災意識社会の再構築」とは、「堤防などの施設では守り切れない大洪水は必ず発生する」という前提にたって、大規模な洪水が発生した場合においても、逃げ遅れる人をなくすなど、減災の取組を社会全体で推進していくものです。令和2年度末で最終年度の5か年を迎えたため「地域の取組方針」を見直し、新たな5か年で実施すべき減災のための取組を策定します。令和3年度からも引き続き、国・県・市町等が減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進しています。

■ 目標達成に向けた3本柱の取組と主な取組

1

地域住民の迅速な避難と被害の最小化
に向けた防災意識の向上のための取組



水害の恐ろしさを伝えるために、学校防災教育を推進します

2

地域住民の逃げ遅れゼロに向けた
迅速、確実な避難のための取組



洪水対応演習にて首長とホットライン訓練を実施したり、介護支援専門員へ水防災講座を実施しました。

減災のための様々な取組を国・県・市町が一体となって進めています。



減災協議会キャラクター みずからくん

3

洪水氾濫による被害軽減のための
迅速な水防活動・排水活動等の取組



水害リスクの高い箇所を住民の皆様と共同で点検を実施したり、排水ポンプ車等の操作訓練を実施します。

1 2. 安倍川における総合的な土砂管理の取り組み

全国初「安倍川総合土砂管理計画」の策定（H25.7.25策定）

＜本計画の特徴＞

1. 主要な地点において具体的な数値目標（通過土砂量）を示した全国初となる計画
2. 関係機関と連携して、各領域毎に実施する具体的な事業を検討していくうえでの指針となるもの

＜計画対象期間＞

土砂動態を評価する期間として、30年程度を設定

⇒ 安倍川総合土砂管理計画フォローアップ委員会・作業部会（H26.12）を立ち上げ、R2.1.28に第2回委員会・作業部会を開催。R4.3.17には第8回作業部会を開催し、課題解決に向けた取り組み内容について報告。今後も、フォローアップを継続し、引き続き計画の検証を実施。

◇土砂生産・流出領域：大規模な土砂流出の抑制

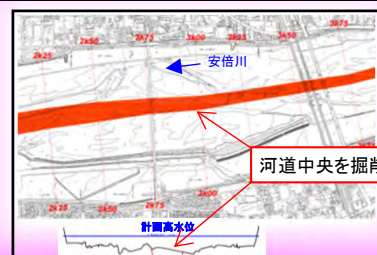


◇山地河川領域：河床低下箇所の回復

砂防えん堤下流での局所洗掘対策



◇河川領域：河道中央を掘削し滞筋を固定



＜適正な通過土砂量の達成に向けた事業例＞

◇海岸領域：養浜及び景観にも配慮した海岸保全施設の整備



健全な流砂系の確立に向けた適正な通過土砂量（目標）

1 3. 大井川における総合的な土砂管理の取り組み

- 大井川は「日本の屋根」と言われる南アルプスを源に、起伏の激しい山地と侵食作用により深いV字谷を形成されており、重荒廃地を抱える日本有数の急流土砂河川です。
- そのため、様々な領域で生じている土砂に関する問題の早期解決に向けて、学識経験者等からなる「大井川流砂系総合土砂管理計画検討委員会」を平成29年2月21日に立ち上げ、令和2年6月1日には「大井川流砂系総合土砂管理計画【第一版】」を策定しました。
- 令和4年3月7日には第8回大井川流砂系総合土砂管理計画検討委員会を開催し、第一版策定後のモニタリング結果の整理及び、第二版策定に向けた新たな土砂動態モデルの構築状況について委員の皆様へ報告しました。引き続き土砂還元や、流送しやすい河道整備を進め、土砂が連続して動く健全な流砂系の姿を目指して取組みを進めていきます。

<特徴>

- 大井川流域では、治山事業者、砂防事業者、ダム事業者、河川事業者、海岸事業者、港湾事業者など多岐にわたり事業が展開されています。



治山施設(上千枚沢)



多目的ダム(長島ダム)



発電施設(塩郷堰堤)



河道の開削工事(牛尾山)

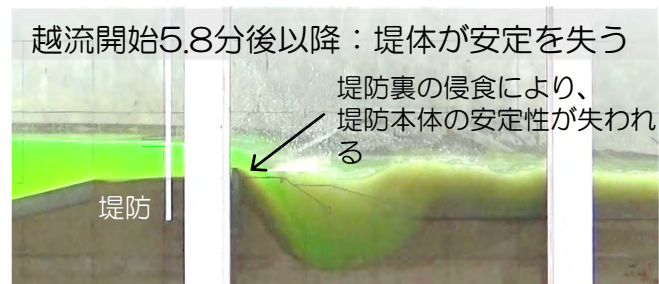
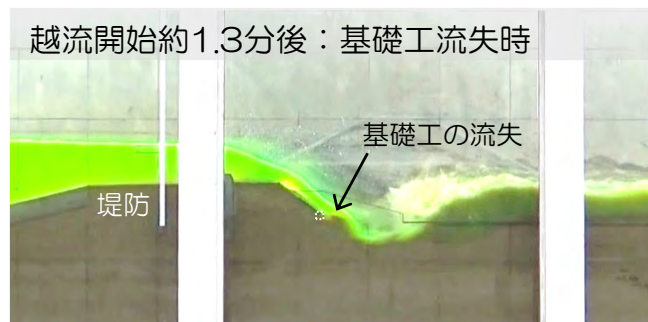


港湾施設(大井川港)

14. 海岸保全検討委員会

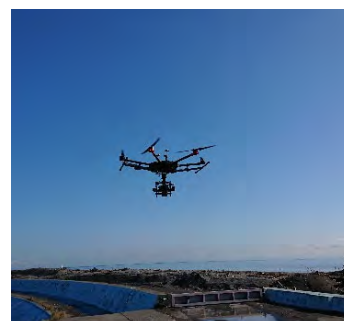
- 駿河海岸保全検討委員会は、(1)離岸堤・養浜に関する事項、(2)粘り強い海岸堤防整備に関する事項、(3)その他駿河海岸の保全に関する事項についての技術的な検討の実施を目的として、平成28年2月に設置しました。
- 令和4年3月の第13回委員会では、駿河海岸における①住吉工区の粘り強い海岸堤防の構造についての審議、および②新たなモニタリング手法の計画について助言をいただきました。

住吉工区における構造検討の一例

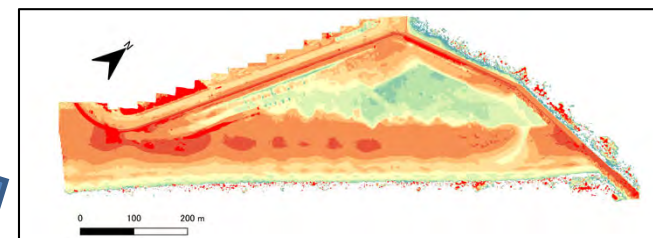


模型実験の一例(A区間)

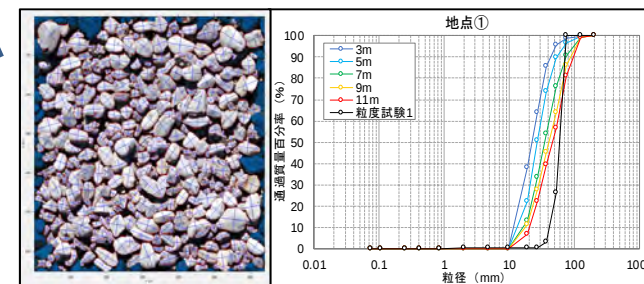
新たなモニタリング手法の一例



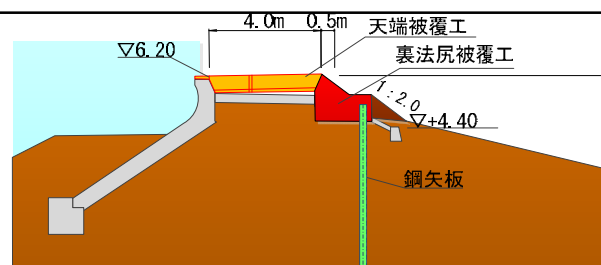
UAV写真撮影



数値標高モデル(写真測量)



画像解析による底質調査



住吉工区(C区間検討標準断面)



委員会の様子(過年度)

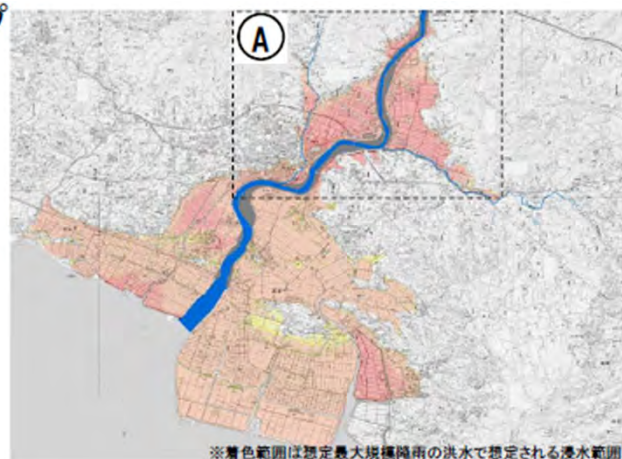
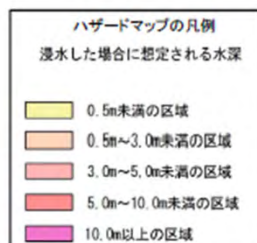
15. 水害リスクマップの整備

○想定最大規模より高頻度の降雨を対象に浸水範囲と浸水頻度の関係や、外水氾濫に加えて内水氾濫も考慮した浸水範囲も示した「水害リスクマップ（浸水頻度図）」を整備し、水害リスク情報の充実を図ります。

水害リスク情報の充実

※他河川によるイメージ

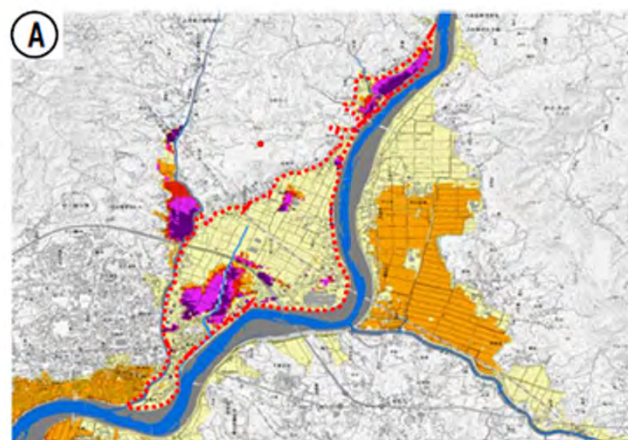
○水害ハザードマップ



○水害リスクマップ※1



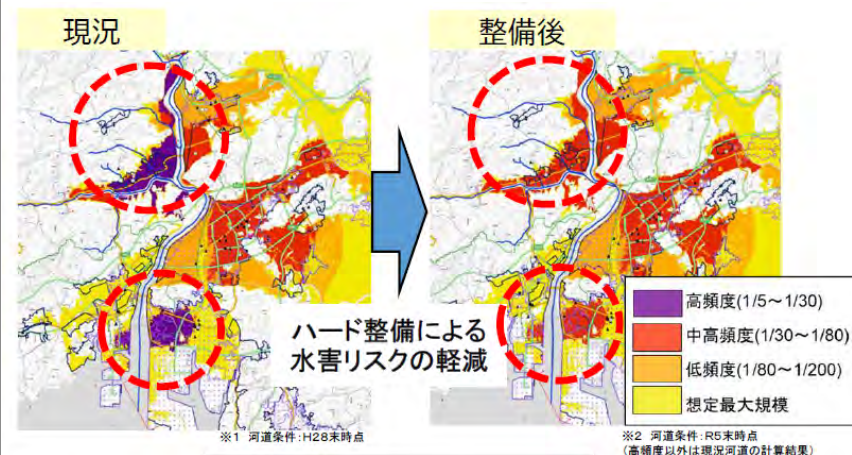
※2 上記凡例の()内の数値は確率規模を示していますが、これは例示です。



..... 内水氾濫浸水解析対象範囲

整備効果の見える化

- 現況に加えて整備段階ごとに水害リスクマップを作成し、河道掘削や堤防整備の効果イメージを可視化します。



※他河川によるイメージ

現在の水害リスクと今後実施する河川整備の効果を反映した将来の水害リスクを提示し、流域内の「水災害リスクを踏まえたまちづくり・住まいづくり」の促進につなげます。

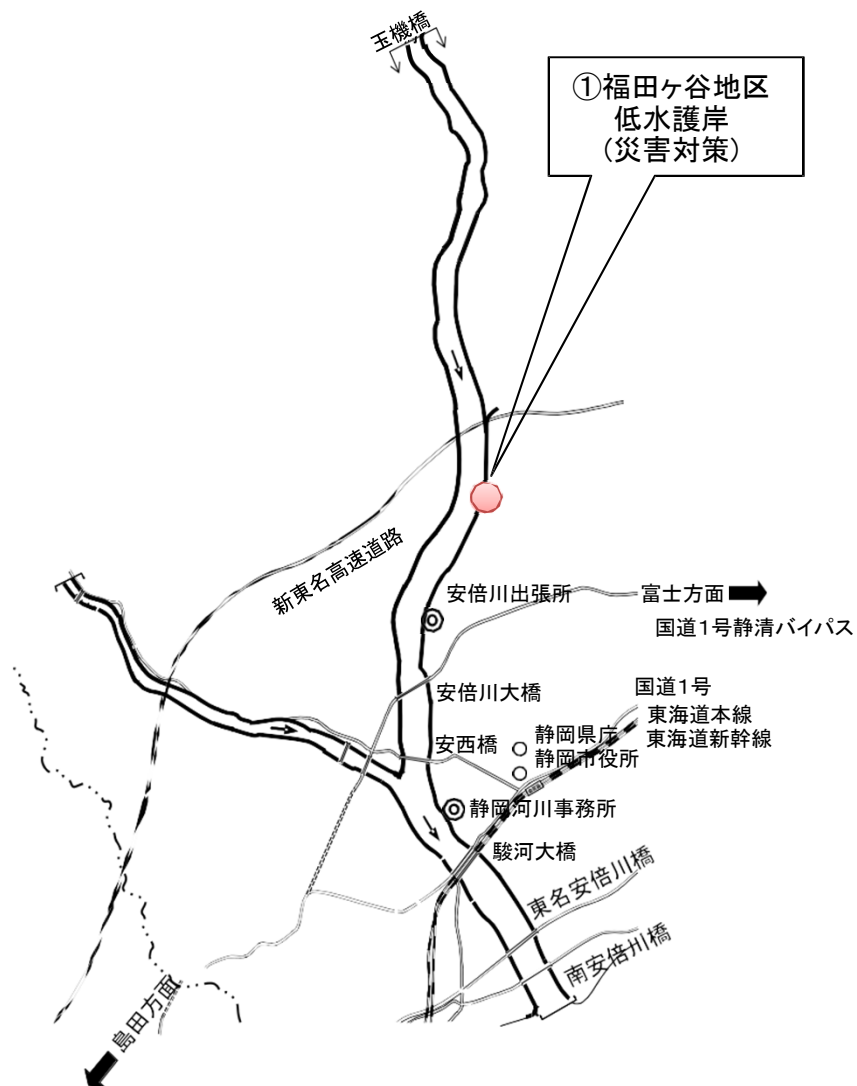
参考: 令和4年度水管理・国土保全局関係 予算概要(令和4年1月 国土交通省水管理・国土保全局)

<https://www.mlit.go.jp/page/content/001460104.pdf>

16. 令和4年度 防災・減災対策等強化事業推進費 施行箇所一覧

○今後の豪雨による損傷拡大や後背地への被害を防ぐ為の「災害対策」として洪水を安全に流下させる為の対策を推進費を活用し実施します。

安倍川・藁科川

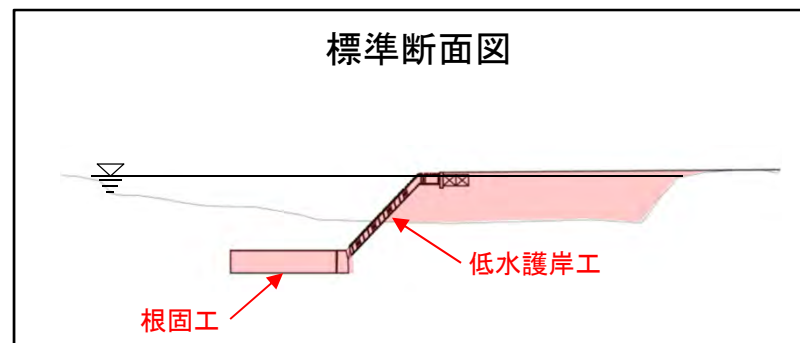


番号① 令和4年度 防災・減災対策等強化事業推進費(災害対策) 施行箇所

○令和4年5月の豪雨により安倍川の水位が上昇し、河岸侵食が生じた。
今後の豪雨によって河岸侵食が進行し、堤防決壊による後背地への被害を防ぐため、推進費を活用して緊急的に福田ヶ谷地区の低水護岸工を実施し、地域住民の安全・安心を確保します。



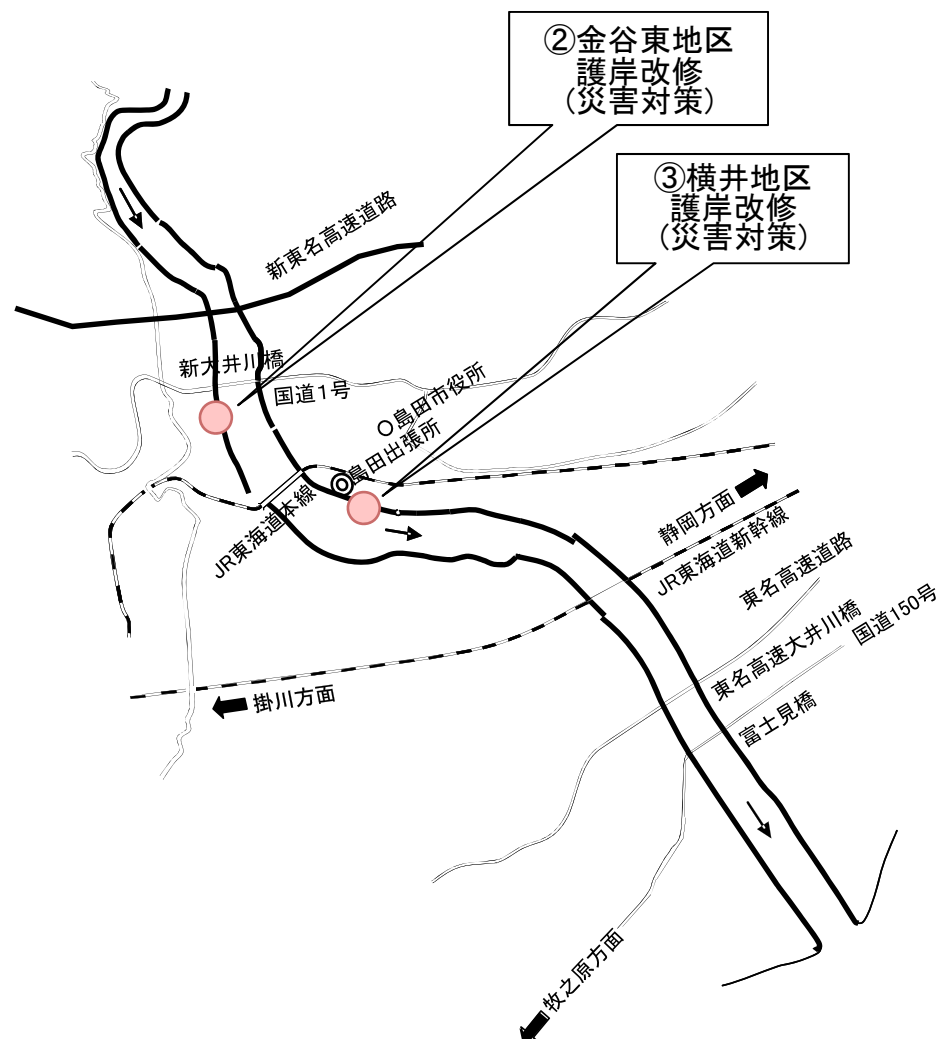
【R4防災・減災対策等強化事業推進費】
福田ヶ谷地区 低水護岸 L=500m



17. 令和4年度 防災・減災対策等強化事業推進費 施行箇所一覧

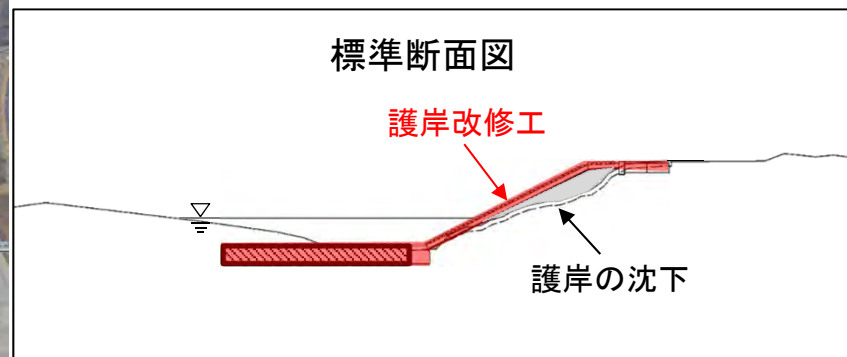
○今後の豪雨による損傷拡大や後背地への被害を防ぐ為の「災害対策」として洪水を安全に流下させる為の対策を推進費を活用し実施します。

大井川



番号② 令和4年度 防災・減災対策等強化事業推進費(災害対策) 施行箇所

○令和4年5月の豪雨により大井川の水位が上昇し、護岸施設の沈下が生じた。
今後の豪雨によって更に損傷が進行すると、高水敷が侵食され、堤防決壊の恐れがあるため、推進費を活用して緊急的に金谷東地区の護岸改修工を実施し、地域住民の安全・安心を確保します。

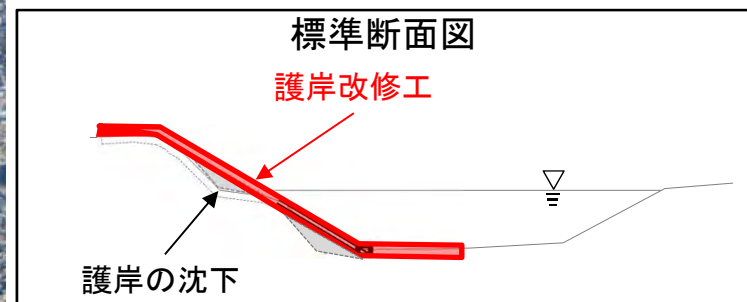


番号③ 令和4年度 防災・減災対策等強化事業推進費(災害対策) 施行箇所

○令和4年5月の豪雨により大井川の水位が上昇し、護岸施設沈下及び流出が生じた。
今後の豪雨によって更に損傷が進行すると、高水敷が侵食され、堤防決壊の恐れがあるため、推進費を活用して緊急的に横井地区の護岸改修工を実施し、地域住民の安全・安心を確保します。



【R4防災・減災対策等強化事業推進費】
横井地区 護岸改修工 L=300m



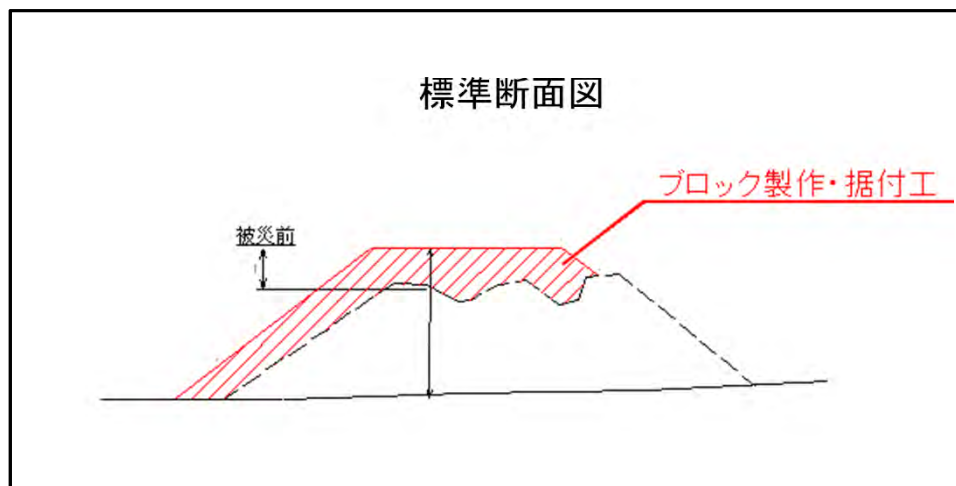
18. 海岸関係【富士海岸（蒲原（かんばら）工区）】

○令和4年4月の波浪により、ブロック式離岸堤の沈下が発生した。

今後の波浪に対し、再度災害防止を図るため、推進費を活用して緊急的にブロック式離岸堤のかさ上げを実施し、地域住民の安全・安心を確保します。

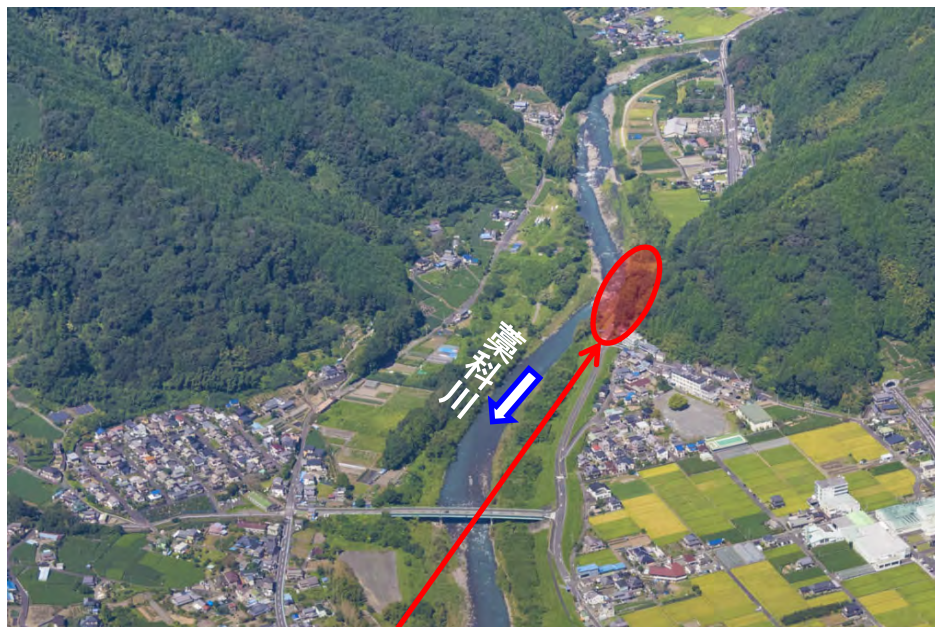


【R4防災・減災対策等強化事業推進費】
蒲原地区 ブロック式離岸堤の整備 L=200m



19. 令和4年度 緊急補修費 施工箇所

○令和4年9月に発生した台風15号により、安倍川水系藁科川大原地区において堤防及び護岸損傷が生じました。被災が拡大しないよう緊急的に応急復旧を実施しました。



【R4緊急補修費】
静岡市葵区大原地先



19. 令和4年度 緊急補修費 施工箇所

○令和4年9月に発生した台風15号により、大井川管内において流木の堆積を確認しました。放置すると横断工作物や樋管等河川管理施設に堆積し、流下阻害となる上、樋門等のゲート操作に支障をきたします。そのため、流木の撤去を行います。

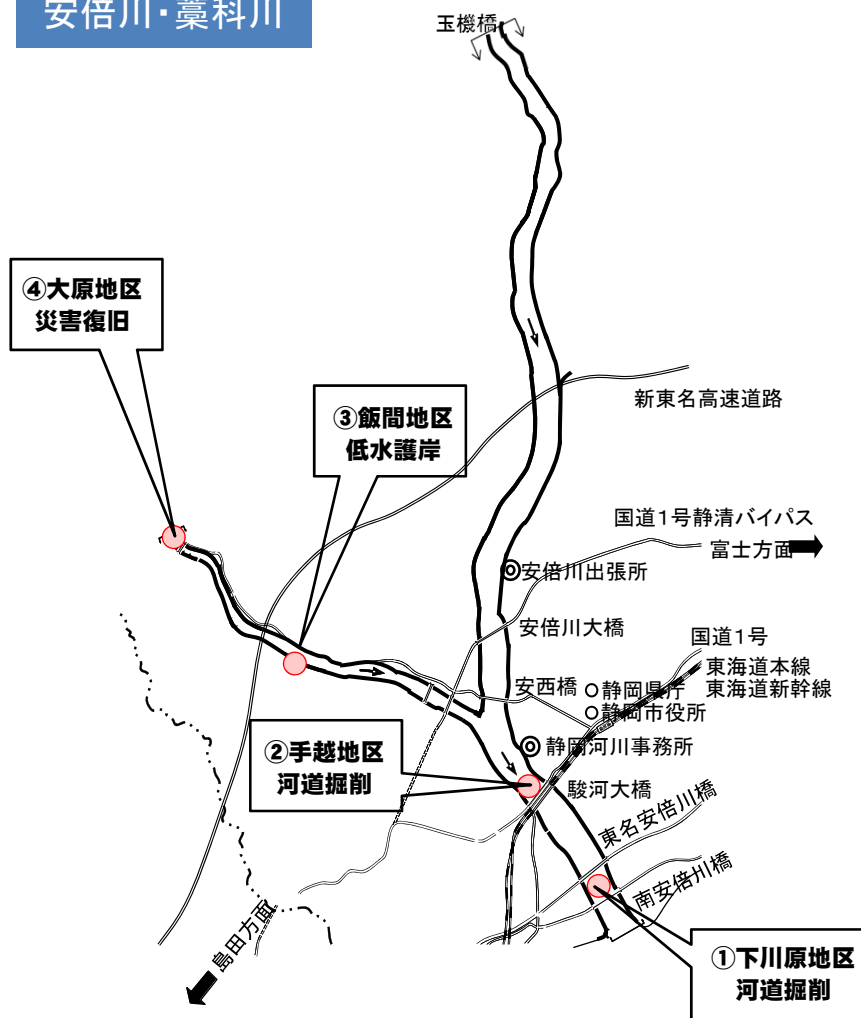
【R4緊急補修費】
大井川河口～16k付近



20. 令和4年度 補正予算 施工箇所一覧

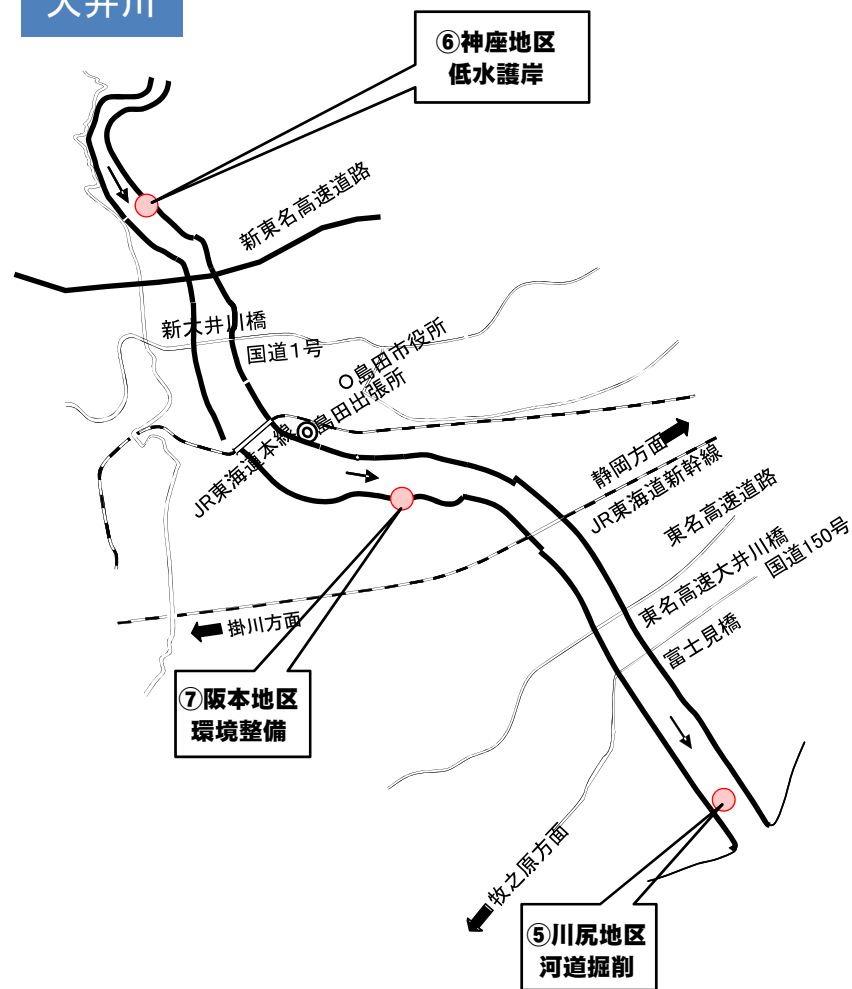
○令和4年8月の豪雨で被災した護岸の本格的な復旧・再度災害防止を目的とした護岸整備や、気候変動により激甚化・頻発する自然災害を踏まえ、流域治水対策として重点的・集中的に河道掘削を実施します。

安倍川・藁科川



安倍川・藁科川管内全域における維持修繕を実施

大井川



大井川管内全域における維持修繕を実施

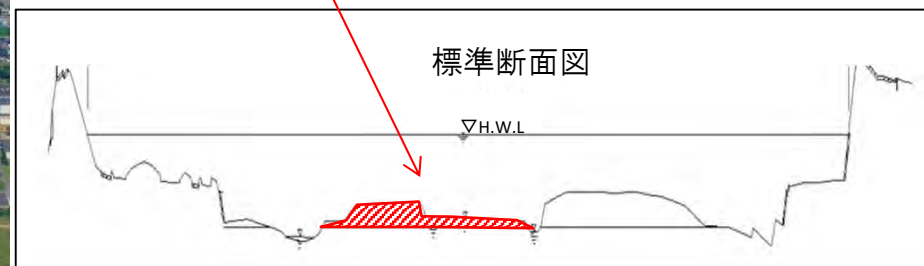
①令和4年度補正予算施工箇所 安倍川 下川原（しもかわはら）地区 河道掘削

- 気候変動に伴い激甚化・頻発化する自然災害を踏まえ、流域治水対策を推進するため、5か年加速化対策を実施し、早期に地域の安全性の向上を図っています。
- 安倍川下川原地区においては、洪水を安全に流下させるために河道掘削を実施します。



【R4補正】
下川原地区 河道掘削 V=約15千m³

河道掘削



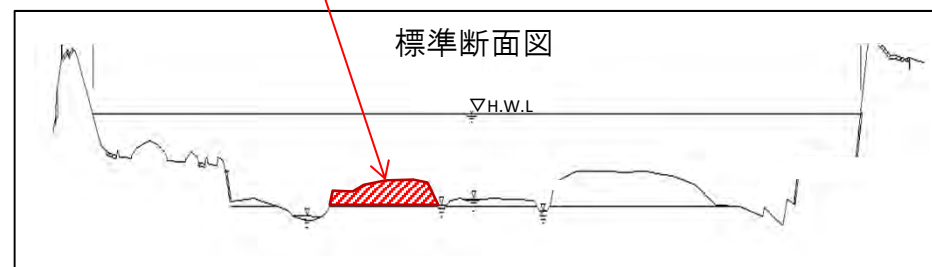
②令和4年度補正予算施工箇所 安倍川 手越(てごし)地区 河道掘削

- 気候変動に伴い激甚化・頻発化する自然災害を踏まえ、流域治水対策を推進するため、5か年加速化対策を実施し、早期に地域の安全性の向上を図っています。
- 安倍川手越地区においては、洪水を安全に流下させるために河道掘削を実施します。



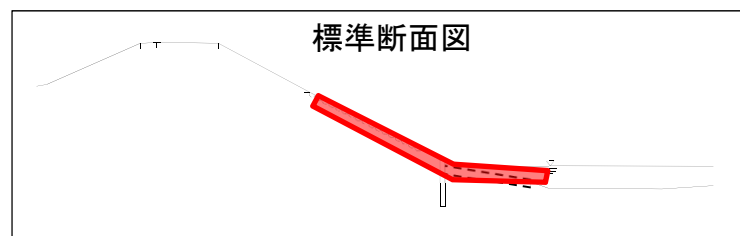
【R4補正】
手越地区 河道掘削 V=約20千m³

河道掘削



③令和4年度補正予算 安倍川水系藁科川 飯間（はんま）地区 低水護岸整備

○令和4年8月に発生した台風8号により、安倍川水系藁科川において護岸損傷が生じました。被災した護岸の本格的な復旧を図るとともに再度災害を防止するため、補正予算を活用し、早期に地域の安全向上を図ります。



④令和4年度補正予算 安倍川水系藁科川 大原（おおはら）地区 災害復旧

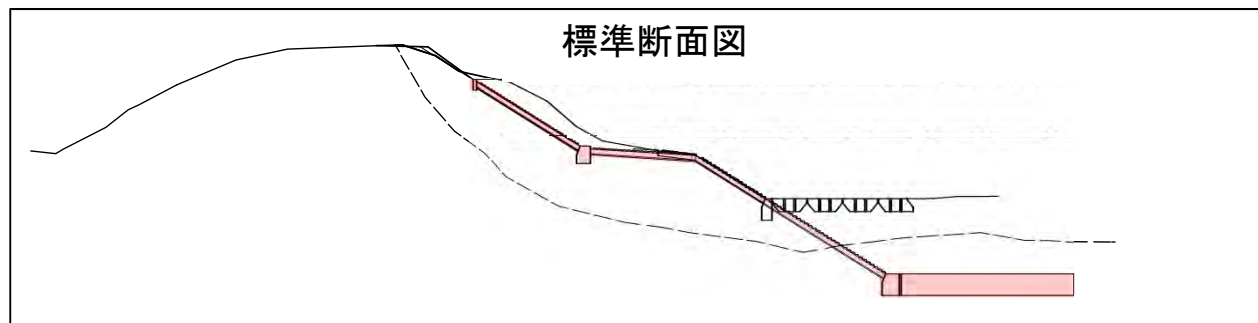
○令和4年9月に発生した台風15号により、安倍川水系藁科川において護岸損傷が生じました。被災した護岸の本格的な復旧を図るとともに再度災害を防止するため、補正予算を活用し、早期に地域の安全向上を図ります。



9月29日対岸より撮影



【R4補正】
大原地区 災害復旧 L=162m



⑤令和4年度補正予算施工箇所 大井川 川尻（かわしり）地区 河道掘削

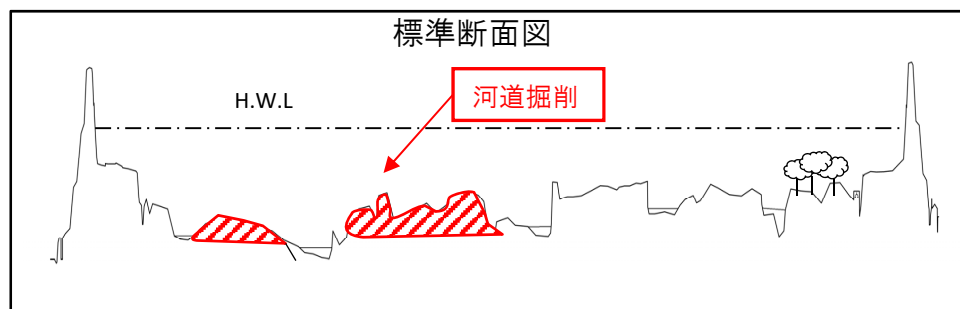
- 気候変動に伴い激甚化・頻発化する自然災害を踏まえ、流域治水対策を推進するため、5か年加速化対策を実施し、早期に地域の安全性の向上を図っています。
- 川尻地区においては、洪水を安全に流下させるために河道掘削を実施します。

航空写真



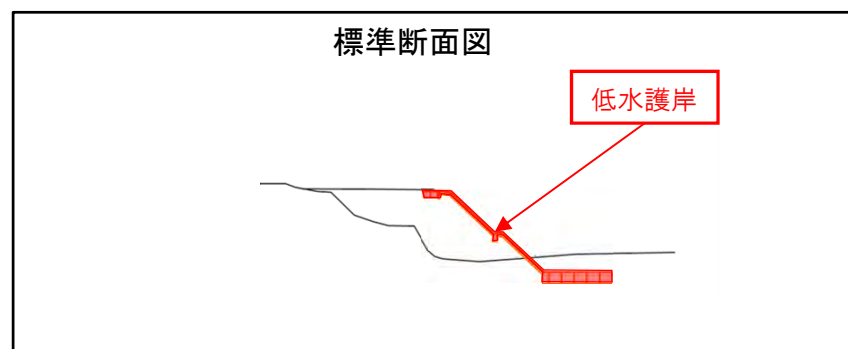
【R4補正】
川尻地区 河道掘削 V=約20千m3

標準断面図



⑥令和4年度補正予算施工箇所 大井川 神座（かんざ）地区 低水護岸

- 気候変動に伴い激甚化・頻発化する自然災害を踏まえ、流域治水対策を推進するため、5か年加速化対策を実施し、早期に地域の安全性の向上を図っています。
- 神座地区においては、侵食による決壊を防ぐために低水護岸の整備を実施します。

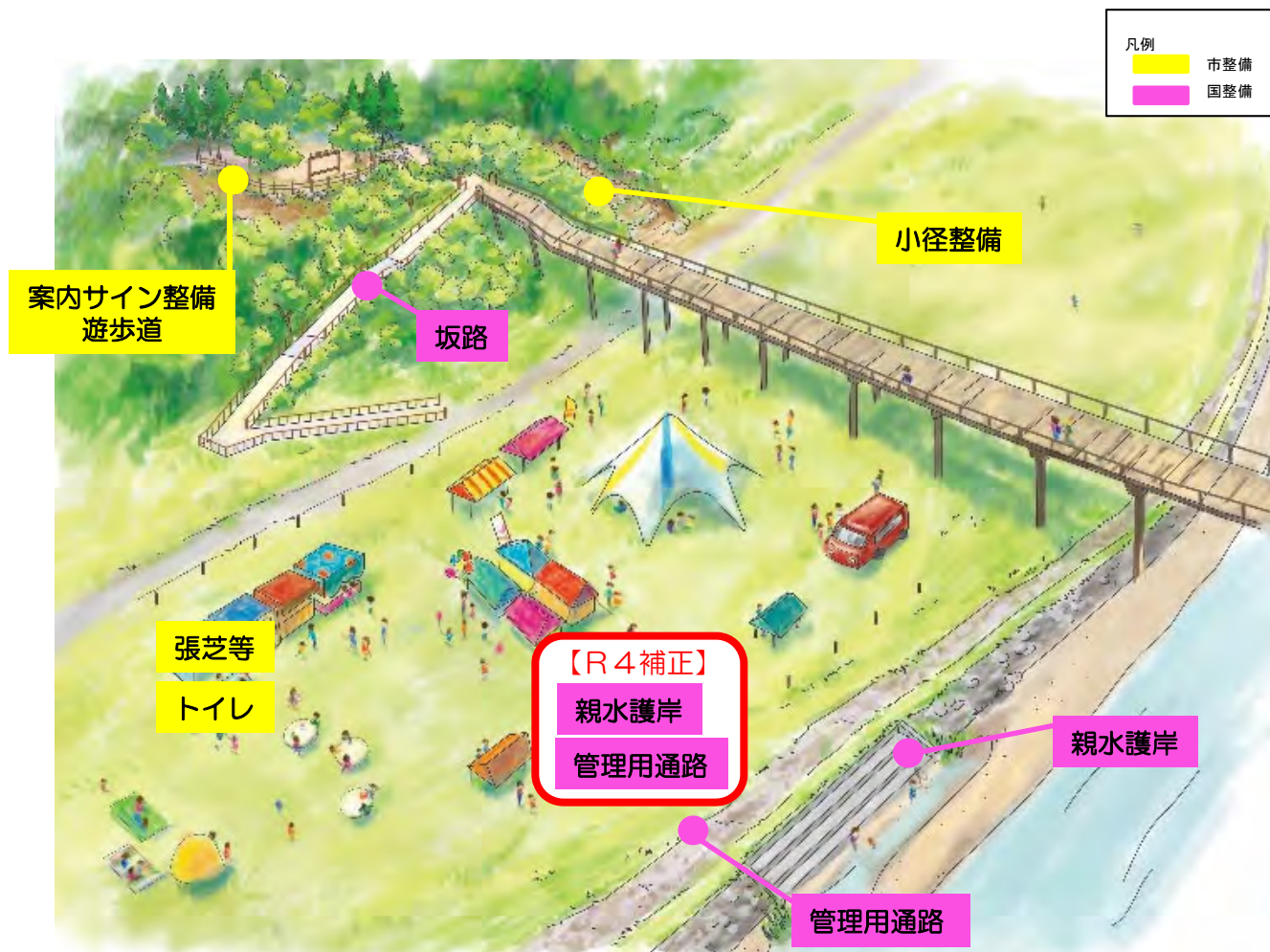


⑦令和4年度補正予算施工箇所 大井川 阪本（さかもと）地区 環境整備

○平成29年3月に『大井川総合水系環境整備事業』として事業に着手しました。
○蓬萊橋右岸付近において、「大井川蓬萊橋右岸かわまちづくり計画」と整合を図りながら、歴史や景観に配慮しつつ蓬萊橋を中心としたまちづくりと一体となった賑わいのある水辺空間の創出のため、整備を実施します。



蓬萊橋



整備イメージ

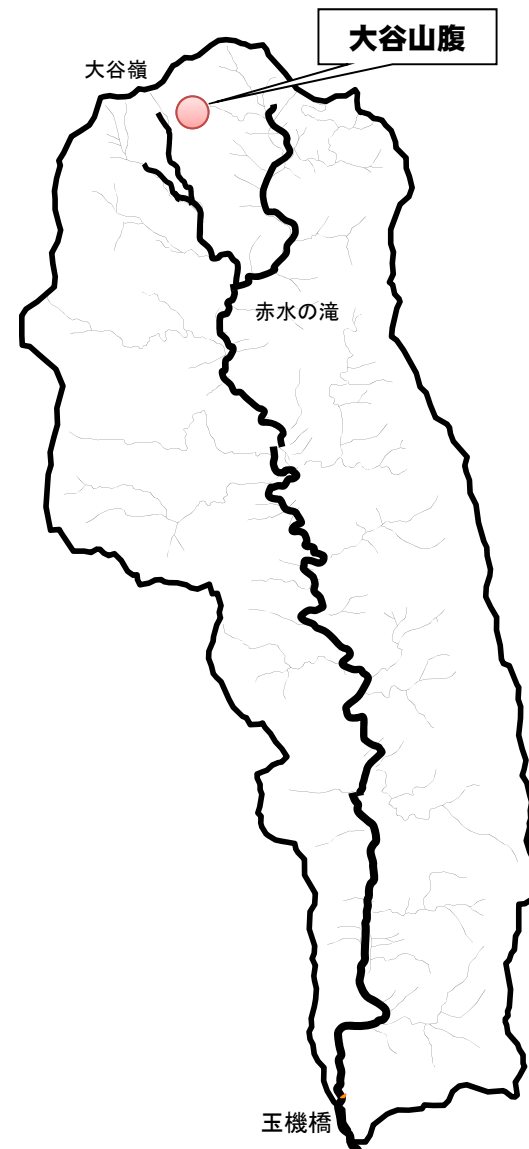
21. 令和4年度補正予算 砂防関係【安倍川上流部】大谷山腹事業

○安倍川の玉機橋（河口から約23km）より上流145.6km²の流域において、大谷崩をはじめとした重荒廃地からの土砂により引き起こされる土砂災害を防止するため、砂防事業を実施しています。

【主な事業内容】

○山腹工（吹付工）

- ・大谷崩において、今年度調査により対策が必要な法面崩壊箇所が新たに確認されたことから、山腹工（吹付工）を早期に実施し、土石流の発生防止及び土砂生産量の抑制に努めます。



22. 海岸関係【富士海岸（蒲原（かんばら）工区）】

○富士川河口より西側約4.3kmの沿岸において、高潮災害等の防止のため、ブロック式離岸堤および養浜などの海岸保全施設の整備を実施しています。

【主な事業内容】

○高潮・侵食対策（①②）

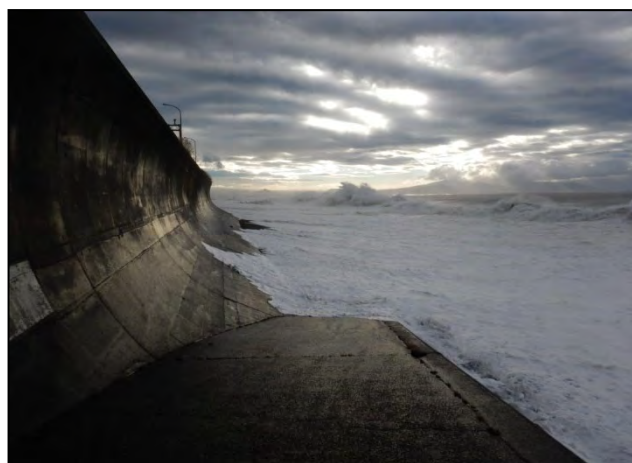
- ・高潮や高波による背後地の越波被害を防止するため、波消しブロックによる離岸堤の整備を実施します。
- ・高潮や高波による砂浜の損失、背後地の浸水・越波を防止するため、施設整備を実施した箇所について養浜を実施します。



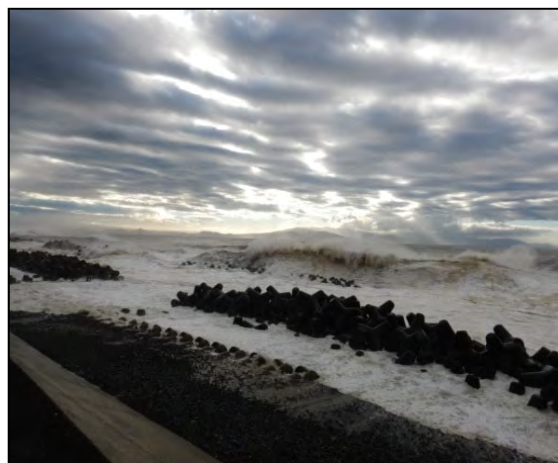
番号①② 蒲原工区（ブロック式離岸堤、養浜）

○蒲原工区は、海岸堤防の背後に住家が連担しています。また、国道1号線等の主要交通網が集中しているため、高潮等による甚大な被害を防ぐため、ブロック式離岸堤を整備します。

○さらに、近年では沿岸漂砂量の減少等によって海岸侵食が進み、浜幅が減少していることから、離岸堤の整備が完了した箇所より養浜工を実施し、浜幅の回復を図ります。



波浪状況
(平成29年10月23日 台風21号)



高波浪を消波する離岸堤
(平成29年10月23日 台風21号)



ブロック式離岸堤 整備イメージ

23. 海岸関係【駿河海岸】

- 大井川東西の沿岸約12.1 kmにおいて、高潮災害等の防止のため、有脚式の離岸堤、養浜などの海岸保全施設の整備を行っています。
- また、南海トラフの巨大地震等に伴うL1津波を超える津波に対してもできる限り減災機能を発揮させるよう、粘り強い構造の海岸堤防を整備します。

【主な事業内容】

○高潮・侵食対策（①②）

- ・大井川工区・焼津工区において、有脚式の離岸堤を整備します。
- ・大井川工区、焼津工区において、海浜（浜幅・勾配）の安定化を図るため、養浜を実施します。

○L1津波を超える減災対策（③）

- ・榛原工区、住吉工区、焼津工区において、粘り強い構造の海岸堤防を整備します。



番号①② 大井川工区・焼津工区（有脚式離岸堤、養浜）

○駿河海岸は、我が国最深の駿河湾に面し、高波が減衰することなく押し寄せることから、これまで多くの台風・地震等によって甚大な被害を受けてきました。また、大井川からの土砂供給量の減少に加え、大井川港の防波堤等により沿岸漂砂が遮断され、汀線の後退が生じています。

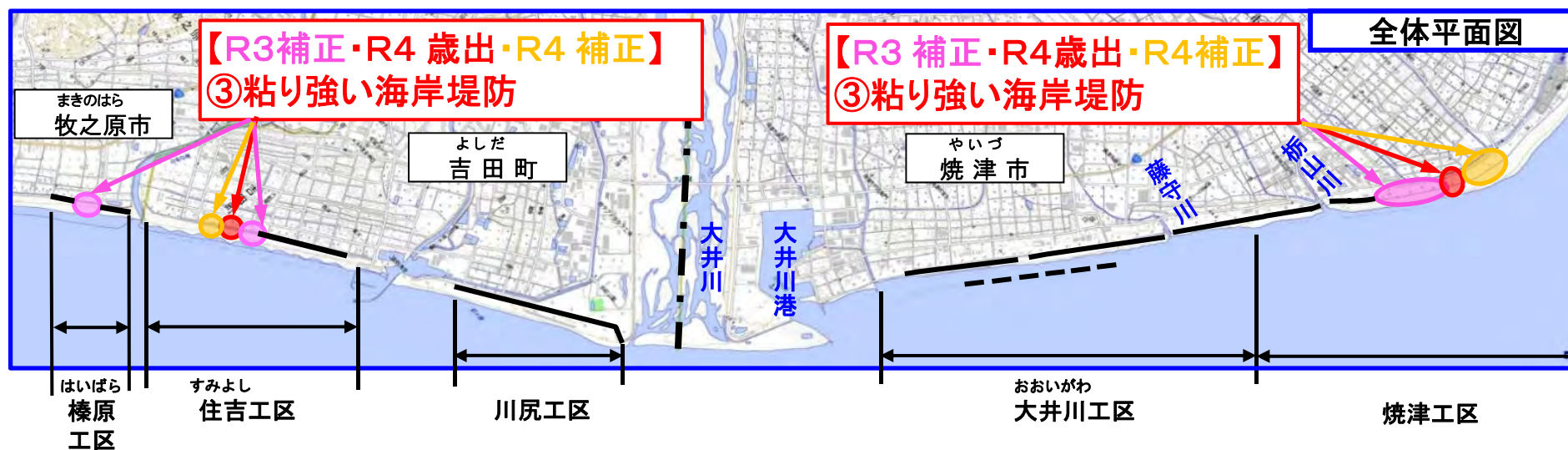
○このため、目標浜幅を確保し、高潮や高波による浸水・越波を防止することを目的に、大井川工区および焼津工区において有脚式離岸堤を整備するとともに、養浜を実施します。



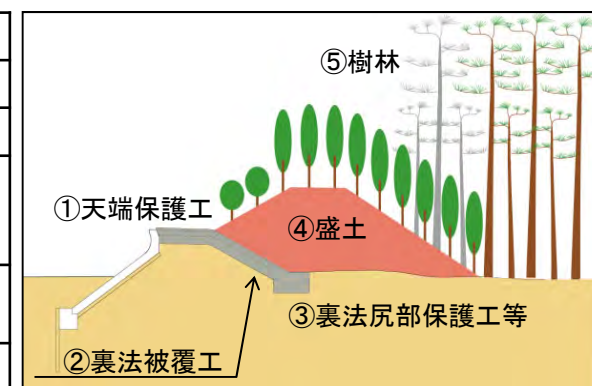
番号③ 榛原工区・住吉工区・大井川工区・焼津工区（粘り強い海岸堤防）

○南海トラフの巨大地震等に伴うL1津波※を超える津波に対しても、できるだけ減災機能を発揮させるよう、粘り強い構造の海岸堤防を整備し、早期に安全性の向上を図ります。

※L1津波：比較的発生頻度の高い津波（最大クラスの津波に比べて発生頻度は高く、津波高は低いものの大きな被害をもたらす津波（数十年から百数十年の頻度））。



①天端保護工		国の海岸事業により実施
②裏法被覆工		国の海岸事業により実施
③裏法尻部保護工		国の海岸事業により実施
④盛土	（現況堤防高まで）	国の事業により実施 （国の事業で発生する土砂を有効活用）
	（現況堤防高以上）	市町により実施 （国・県：盛土材調達支援）
⑤樹林		市町により実施



※駿河海岸における海岸保全のあり方（平成27年8月24日駿河海岸整備検討会資料）より抜粋

24. 令和4年度 静岡河川事務所事業費

(単位:百万円)

		当初		推進費 (10/15配分)	R3補正 (12/20配分)	当初		推進費 (10/14配分)	R4補正 (12/5配分)
事業名	河川・海岸名	R3当初	R3過年災	R3推進費	R3補正	R4当初	R4過年災	R4推進費	R4補正
河川改修	安倍川	262	—	300	192	227	—	410	(※2) 366
	大井川	531	—	307	230	532	—	—	230
河川維持	安倍川	569	—	833	428	(※1) 560	—	—	336
	大井川	505	—	—	709	(※1) 501	—	895	62
河川環境	大井川	28	—	—	—	97	—	—	73
砂防	安倍川砂防	691	—	—	300	681	—	—	237
海岸	富士海岸(蒲原)	1,097	—	—	260	770	—	300	324
	駿河海岸	1,081	225	—	660	1,094	450	—	(※2) 1247
合計		4,763	225	1,440	2,779	(※1) 4,462	450	1,605	(※2) 2,875
		9,207				9,392			

(※1) 令和4年度 緊急補修費を含む

(※2) 災害復旧事業費を含む

総合流域防災対策事業費

河川	23	—	—	17	11	—	—	—
砂防	36	—	—	—	35	—	—	30

問い合わせ先等



国土交通省 中部地方整備局 静岡河川事務所

〒420-0068 静岡市葵区田町3丁目108番地

○静岡河川事務所 ホームページ

<https://www.cbr.mlit.go.jp/shizukawa/>

○静岡河川事務所 ツイッター

https://twitter.com/mlit_shizukawa

または右のQRコードでアクセスして下さい。



主な業務内容と連絡先

【事務所】

総務課	TEL 054-273-9100	行政相談、総務、用地に関する業務
経理課	TEL 054-273-9101	会計契約、管財に関する業務
工務課	TEL 054-273-9102	安倍川の河川改修・砂防、大井川の河川改修・環境整備の工事に関する業務
海岸課	TEL 054-273-9103	駿河海岸・富士海岸（蒲原工区）の調査・計画・工事に関する業務
調査課	TEL 054-273-9104	安倍川、安倍川砂防、大井川の調査および計画に関する業務
管理課	TEL 054-273-9105	安倍川、大井川の維持修繕・許認可の審査に関する業務
占用調整課	TEL 054-273-9106	安倍川、大井川の河川占用・許認可に関する業務、水質汚濁対策に関する業務
ファクシミリ	TEL 054-273-2228	

【各出張所】

安倍川出張所	〒420-0947	静岡市葵区堤町914-391	TEL 054-250-8102	安倍川の河川改修および維持工事の監督、占用・行政相談の窓口
梅ヶ島出張所	〒421-2301	静岡市葵区梅ヶ島5405	TEL 054-269-2003	安倍川上流域の砂防工事の監督、行政相談の窓口
島田出張所	〒427-0024	島田市横井3-25-10	TEL 0547-37-2021	大井川の河川改修および環境整備・維持修繕工事の監督、占用・行政相談の窓口
駿河海岸出張所	〒421-0303	榛原郡吉田町片岡1770-4	TEL 0548-32-0067	駿河海岸に関する工事の監督、行政相談の窓口
蒲原海岸出張所	〒421-3104	静岡市清水区由比北田450	TEL 054-375-2701	富士海岸（蒲原工区）に関する工事の監督、行政相談の窓口



●しずてつジャストライン路線バス 西部循環線駒形まわり・中町まわり「田町4丁目」バス停下車 徒歩約7分



安倍川マスコット
カワセミくん



大井川マスコット
カジカくん



安倍川砂防マスコット
コノハズックくん



駿河海岸
富士海岸（蒲原工区）
マスコット
サクラエビくん